

議 事 日 程

令和6年第1回浜中町議会定例会

令和6年3月12日午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第28号	令和6年度浜中町一般会計予算

(開議 午前10時00分)

開 議 宣 告

○議長（落合俊雄君） 休会前に引き続き、会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（落合俊雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、休会前同様であります。

日程第2 議案第28号 令和6年度浜中町一般会計予算

○議長（落合俊雄君） 日程第2、議案第28号の質疑を続けます。
第4款衛生費の質疑を続けます。
8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） 121ページの母子保健に要する経費のうち、123ページの19節扶助費の検診等助成についてです。

新事業として不妊治療費の交通費助成として33万7000円が計上されていますが、こちらの大まかな概要をお知らせ願います。

次に、下に行きまして、感染症対策に要する経費のうち、125ページの19節扶助費の予防接種料助成についてです。

この中にも新事業としておたふくかぜワクチン接種料の助成54万8000円が盛り込まれておりまして、この概要についてのご説明をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 2点の質問です。

まず初めに、123ページの母子保健に要する経費の検診等助成ですが、今回、不妊治療に関わる交通費助成を計上させていただいております。

不妊治療に助成することによって経済的負担の軽減と出産の支援をするということが目的です。特に、一般の分は保険適用となっていますけれども、先進医療となると、札幌など、遠いところでの治療となりますので、このたび、交通費助成をしたいということです。

道のほうで先進医療に関する交通費助成はあるのですが、町としては一般分も含めてということで、例えば、釧路までの交通費も助成対象とすることを考えておりまして、拡大ということになります。

基準額がありまして、3分の2を助成いたします。このたびの積算上の数字ですけれど

も、釧路の方が5人、そして、札幌の方が3人を想定しておりまして、釧路の5人分で18万4000円、札幌の3人分で15万3000円、合わせて33万7000円を積算しております。

初年度なので、札幌へのものがどの程度いるかは分かりません。高額医療費の分は道の基準ですと自分で出さなければならぬのですけれども、町で拡大する一般分は全額助成ということで令和5年度からやっております、その利用はかなり多いです。先進医療の助成を使っている方は3名ぐらいおりまして、この方々が札幌に行くケースも考えられるのかなと思っております。

次に、125ページの感染症対策に要する経費の予防接種助成についてです。

こちらは、おたふく風邪のワクチン接種です。

おたふく風邪は、子どもの頃に流行するもので、腫れて発熱する、かゆみが残るといったことがあります、お子さんの健康維持、そして、感染対策の観点から、このたび、ワクチン接種の助成をすることにしました。

基本的には2回接種で、1歳児と就学前の6歳児の2回となりますが、その分の予算計上をさせてもらっています。想定としては、1歳児で25人、就学前の6歳児で28人です。また、やっていない方も若干いると考え、27名ということで、合わせて90人分、ワクチンが1回で6080円ということで、54万8000円という予算計上としております。

○議長（落合俊雄君） 8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） この2件とも新事業ということですので、問合せ先や周知方法などがございましたら、お知らせ願います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） まず、不妊治療についてです。

先ほどは先進医療で3名という話をしましたけれども、一般治療をやられている方もおりますので、まず、その方々を中心にお声がけしたいと思っています。そして、町広報やホームページでのお知らせということになると思います。

次に、おたふく風邪の周知の方法についてです。

こちらにも広報、ホームページになりますけれども、妊娠したときに子育て支援ガイドブックをお渡ししまして、予防接種にはこういうのもありますということが書かれています。例えば、乳児健診などの機会もありますので、そのときにお知らせをしたいと考えております。

そして、予防接種の記録があります。一般的には母子手帳で管理していると思うのですが、子育てアプリの母子モ、浜中町ではwithと言っていますけれども、それに登録し、接種の管理をしていただくという方法もあると思うので、1歳児のときや就学前、そのほかのいろいろなワクチン接種時に合わせ、活用していただければと思っております。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 125ページの斎場管理に要する経費の17節備品購入費についてです。

この備品とは何か、お知らせください。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） 125ページの斎場管理に要する経費の備品の内容についてです。

まず、脚立一つを買いだいたいと思っております。そして、斎場に来る方はお年寄りの方が多いので、座椅子を5脚買いだいたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 脚立と座椅子ということでした。

斎場はそんなに行く機会はないのですけれども、今、斎場で昼食を取るのです。あそこには和室がありまして、知ってのとおり、テーブルが低いのです。この間、教育長も足が痛いということで椅子がどうのとやっていたけれども、本当にお年寄りが座れないですし、正座もできないのです。男性であればあぐらをかけるのでしょう。私も年寄りですけれども、本当に大変なのです。

なぜ椅子がないのだとよく言われるのです。今、お寺でも大抵は椅子で対応しています。それも小さい椅子なのです。今回、せっかく用意してくれるということでしたが、たったの5脚ですか。

斎場は、親族ということでしょうから、そんなに多くの方ではないのでしょうかけれども、身内や親族の多い方々もいますし、どうしてもお年寄りが多いのです。それで、私個人の考えでいったら20脚くらいは必要なかなと思っております。

この後の対応がどうなるのか、5脚では足りないと思いますが、いかがですか。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） ただいまのご質問にお答えします。

5脚では少ないのではないかというお話ですが、斎場に来る方々の声も聞きながら、もし不足ということであれば、補正で対応するのか、新年度で対応するかは財政当局との話にもなりますが、状況を見ながら対応をしていきたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 状況を見て、また、使用者に聞くといっても、そこに行ったときにいるわけではありませんよね。でも、そういうことで対応をお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 1点だけです。

125ページの委託料の予防接種委託料の1937万2000円についてです。

まず、予防接種委託料の詳しい説明をお願いします。

また、この中にはコロナの予防接種委託料も入っているかと思っておりますので、質問したいと思っておりますけれども、現在、5類に移行され、3月いっぱい公費支援終了が発表されて

おります。4月以降は、高額医療費や入院費、病床確保、あるいは、医療報酬がどのように変わっていくのか、現在までの現状と4月以降の内容についてお願いします。

予防接種は希望者のみとなり、浜中診療所での対応かと思えますけれども、どのように対応していくのか、この点について説明をお願いしたいと思えます。

○健康福祉課長（渡部直人君） 健康福祉課長。

123ページの感染症対策に要する経費のうち、125ページの予防接種委託料についてです。

この中身にコロナのワクチン接種は含まれておりません。子宮頸がんやインフルエンザ、肺炎球菌で、高齢者の肺炎球菌も含みますけれども、子どもの予防接種関係の経費が主なものになっております。

子どもの数が若干減っていますので、それで減額になっているのが主な理由です。

ただ、子宮頸がんです。平成25年に国として接種を控えるということがあったものですから、しばらくはしていませんでした。ただ、安全性や有効性が確認されたということで、令和4年度からは積極的勧奨ということで予算も組んでおり、ある程度は確保している状態です。しかし、希望なものですから、実際に受ける方は少なく、それにより減額しております。補正でかなり減額した理由もそれですけれども、ワクチン接種が2万6400円ですから、1人いないとかなり大きな減額になります。

次に、コロナのことについてです。

国から詳しい新年度の対応については来ていませんけれども、現在、個人接種については診療所などでやってもらっており、今年度の分については既に終了しております。予想としては個人接種となると思っておりますが、助成といたしますか、国の補助金のことも含め、通達がまだ来ていません。必要な場合は、コロナ対応のワクチン接種の経費を計上しなければならないかなと思っております。ただ、それでも個別接種となると思っておりますので、診療所をお願いすることになるかと思えます。接種体制の問題もありますけれども、情報を的確に捉え、補正対応と住民周知をしていきたいと思えます。

○議長（落合俊雄君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） 診療所の新型コロナウイルスワクチンへの体制についてです。

昨年までは役場で予約受付をし、診療所で接種という形を取っていましたが、これが個別接種に変わるので、恐らく、インフルエンザと同様、診療所での受付になるのかなと思っております。その調整が役場サイドとまだできていないので、これから国の通達等があった次第、話を進めていこうと思っております。

ただし、インフルエンザの場合ですと、秋口に流行の兆しが出てくるので、そこに目がけて受付を開始していたのですが、コロナウイルスに関しましては時期が特定されておられません。それも含め、国や医師会などから情報を得まして、ワクチン接種の対応について進めてまいりたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） 私からは2点です。

119ページのその他保健衛生に要する経費の20節貸付金の看護師等修学資金貸付金についてです。

まず、この内容をお示してください。

次に、123ページの感染症対策に要する経費のうち、125ページの12節委託料についてです。

先ほど9番議員が質問していただいたことで理解できましたが、一つ伺いたいのは、どの予防接種に関しても当町診療所で接種できるのかです。また、幾つかのワクチンの種類があるかと思うのですが、消費期限のことをお伺いしたいと思います。

要は、幾つを仕入れて、使用し切れない分は廃棄になってしまうのかどうか、ワクチンごとに資料があればお示してください。

そして、19節扶助費の予防接種料助成についてです。

こちらについても同僚議員が質問されましたけれども、113万2000円のうち、54万8000円がおたふく風邪の分で、残りはどう使われるのか、お示しをいただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） まず、119ページのその他保健衛生に要する経費の看護師等修学資金貸付金についてです。

看護師、看護助手、歯科衛生士、保健師として町内に就職するということを前提に貸し付けます。月8万円の12か月分で、今回は1人分96万円の計上となっています。そして、3年間勤めていただければ免除をされまして、医療従事者の充足のためにやっている制度であります。

新年度の予定ですけれども、歯科衛生士の学校に行く方が1名予定されています。まだ申請は上がってきていませんけれども、相談があり、使いたいということでした。将来的には町内で歯科衛生士として働きたいということでしたので、ご説明はしていますので、その分は上がってくるのかなと思っています。今のところはその1名ということになっていますが、年度途中でもしどなたかがいれば追加補正もあるかもしれません。

次に、125ページの委託料の予防接種委託料についてです。

これは子どものワクチン関係ですけれども、医療機関で小児科を標榜しているところ、そして、浜中診療所もありますけれども、委託料ですから、予診券を持っていき、申し込んでいただいて、その医療機関で受けてもらいます。このように本人の都合に合わせて病院に申し込んでいただくこととなります。

なお、在庫管理は医療機関でやっています、有効期限も加味しながら予約で調整していると思っております。厚岸町も含め、釧路市とも契約はしております。また、別海町にも小児科がありまして、そちらとも契約しております。

次に、その下の予防接種料補助についてです。

おたふく風邪のほかは何かということです。おたふく風邪については、先ほどお話ししたとおり、90人分、54万8000円で設定させていただいておりますけれども、そのほかに、任意となりますが、65歳以上のインフルエンザの助成です。そして、65歳以上の生活保護の方の高齢者の肺炎球菌があります。また、お子さんを連れて里帰り出産した場合、ロタウイルスワクチンをこちらで受けるという場合もありますので、その分を立て替えて、予防接種料を後から償還払いします。それから、子どものインフルエンザとなります。

細かい数字で言いますと、一番大きいのは13歳未満のインフルエンザの予防接種の25名分で15万8000円です。そして、日本脳炎の予防接種が8万6400円とありますけれども、これは委託をしていない医療機関で受けた場合の接種料への助成と考えていただければよろしいかと思えます。

○議長（落合俊雄君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） 123ページの感染症対策に要する経費のうち、125ページの予防接種委託料についてご回答を申し上げます。

役場と浜中診療所が委託契約しているものにつきましては、今、健康福祉課長がおっしゃったとおりで重複するのですが、子宮頸がんワクチン、麻疹風疹混合ワクチン、インフルエンザワクチン、昨年までだとコロナワクチン、2種混合ワクチン、4種混合ワクチン、日本脳炎、ヒブワクチン、BCGワクチン、水痘ワクチン、高齢者の肺炎球菌ワクチン、B型肝炎ワクチンなどがあります。

それぞれワクチンにつきましては、1年未満のものや2年という使用期限のものもあります。大変申し訳ありませんが、今、手元に資料がないので、後ほどお示ししたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 135ページのその他清掃に要する経費についてお伺いします。

令和6年度は委託料が削除されているのですが、令和5年度は委託料に災害廃棄物処理計画策定料437万8000円が計上されておりました。今回はどこにも計上されていないのですが、その処理計画はどうなったのか、伺いたいと思います。

次に、139ページの見終処分場管理に要する経費の1節報酬と3節職員手当等についてお伺いします。

まず、報酬についてです。

当町では職員は会計年度任用職員となっておりますが、これには2種類あって、フルタイムかパートタイプに分かれるのですが、当町ではどちらのタイプで計上しているのかをお聞きします。

職員手当等では期末手当も少し上がっていますし、本年は会計年度任用職員の勤勉手当も改めて上がります。フルタイムかパートタイプかでそこが変わってきますので、お知ら

せ願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） 135ページのその他清掃に要する経費の委託料についてです。

今年度は、議員のおっしゃるように、災害廃棄物処理計画をつくっております。ただ、これは1年間で作ったもので、もう完成していますので、新年度の予算上には出てきません。

次に、139ページの最終処分場管理に要する経費の報酬の会計年度任用職員報酬についてです。

これは、パートの会計年度任用職員になります。

そして、職員手当のうち、会計年度任用職員勤勉手当についてですが、これは制度が変わりまして、これからは会計年度任用職員にも勤勉手当が支給されることによって予算上で新たに出てきているものです。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 135ページの災害廃棄物処理計画については、完成したということで、分かりましたが、どこに完成したのかを聞ければいいものなのでしょうか。

次に、139ページの報酬についてです。

パートタイムということでした。期末手当も今年度よりは上がりますし、勤勉手当も新たに設けられるということですね。

これは何で質問をしたのか、町長にも耳に入れておいてほしいなと思ったので、お話ししました。というのは、最終処分場では若い方たちが仕事に就いているのですね。今は会計年度任用職員というふうに制度が変わったので、少しは改善されてきているのかなと思ったのですが、自分が聞いたとき、そこで仕事をしている若い人で、子育てをしながら頑張っていたのです。そのときのある言葉がとても残っているのですけれども、自分たちは、祭日が続くとき、5月の9連休だ、10連休だというとき、休みが増えるとうれしいという一般の人たちの考えでも、自分たちの給料が入らない、仕事がなくなるということです。びっくりしたのですが、休みがあればあるほど、自分たちに給料が入らないということのようなのです。結局、何年かは仕事をしてくれましたけれども、当町から出ていったということでした。

人がやらないような、嫌がるような仕事というのでしょうか、縁の下の力持ちではないのですけれども、そういう仕事に就いている人たちに当町としてはとても手厚くしているよというところを見せてあげたいと前々から思っていましたので、今日、お話ししました。

制度も変わって大分よくなったのかなとは思いますが、報酬として上がっている金額というのは何人分に値するのでしょうか。今、何人かいるのですけれども、それについてお知らせをください。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） まず、1点目の災害廃棄物処理計画についてです。

補正予算でも答弁させていただきましたが、3月下旬か4月上旬には公表したいと考えております。

次に、会計年度任用職員の関係ですが、ここの予算で見ているのは1名分となります。

○議長（落合俊雄君） 今の三膳議員の質問の中に、会計年度任用職員の在り方、処遇等に関することもあったかと思しますので、理事者から答弁を求めます。

副町長。

○副町長（石塚豊君） 会計年度任用職員の関係についてお話を申し上げます。

会計年度任用職員については、以前は臨時職員と言われていて、基本、日額でした。しかし、令和2年に国の制度が改正になりまして、会計年度任用職員となりまして、基本、月額報酬となりました。ですから、休みが続いても報酬は変わらなくなりました。そういうことでは議員がおっしゃられた話と認識が違うところがあるのかなと思っております。

例えば、1週間のうち、1日しか勤務しないというような場合は日額とするというケースもありますけれども、処分場等で働いている方は月額報酬になっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） まず、117ページの広域救急医療対策に要する経費のうち、119ページの負担金についてお尋ねします。

2点目の小児救急医療支援事業負担金11万6000円ですが、これはどこに対しての負担金なのかをお聞きします。小児救急というからには救急だと思のです。3番議員の一般質問ともダブるかもしれませんが、現在、診療所では、乳幼児等を含め、小児外来の体制がなかなか満たされていない状況があり、多分、町立厚岸病院と何らかの連携体制を取って受入れをお願いしていると思のです。

その上で、11万6000円の負担金先、そして、現在、厚岸との連携体制についてはどういう取決めになっているのか、改めてお知らせをいただきたいと思います。

次に、同じく119ページのその他保健衛生に要する経費の負担金70万円についてです。

北海道総合在宅ケア事業団負担金ですが、これは例年あるのに勉強不足で把握していませんでしたので、この事業団の概要とそれに係る負担金の内容等についてお知らせをいただければと思います。

次に、成人保健に要する経費のうち、121ページの委託料の検診等委託料782万6000円についてです。

これは、受診者減ということで36万5000円の減額になってはいるのですが、10号補正では200万円という減額補正がございました。ただ、受診者減の算出の仕方です。要は10号補正で200万円が減額されたのに、新年度予算は前年度比36万5000円ということなのです。どのような見込みの人数でこのような予算が組まれたのか、

お知らせください。

次に、母子保健に要する経費についてです。

医師報酬として30万円が出てきております。前年度と比較しますと、報償費として45万7000円があり、これは乳幼児健診等に係るものだと思うのですが、今回、報償費から報酬へ変わった理由があれば、お知らせをいただきたいと思います。

そして、同じく母子保健に要する経費のうち、123ページの委託料についてです。

先ほど来、扶助費については何点か質問がありましたが、委託料はマタニティアイと釧路赤十字病院への業務委託かと思っております。前年度比269万円の増となったのは、新たに何点か委託業務が増えたということかと思っておりますけれども、改めまして、釧路赤十字病院とマタニティアイへ委託する業務の内容等についてお知らせをいただければと思います。

次に、感染症対策に要する経費についてですが、これは先ほどの質問への回答でオーケーです。

次に、125ページの斎場管理に要する経費の需要費の修繕料177万2000円についてです。

多分、補足説明であったと思うのですが、聞き取れませんでした。ちなみに、前年度は耐火台や炉内の圧力計の修繕ということだったので、今回の177万2000円の内容についておききします。

また、先ほど聞き逃しました一番下の備品購入費についてです。座椅子と言われたかと思いますが、再度、この備品の内容を細かく教えていただきたいと思っております。

座椅子というからには、まさに畳の部屋で使う背もたれがついた椅子かと思っております。でも、先ほど1番議員が質問されていたものと僕のイメージが違います。それこそ、先ほどはお寺と言われていたけれども、茶内のコミュニティセンターにも自治会で用意している背の低い椅子がありまして、多分、そのことかなと思うのです。座椅子を買うのであれば、そちらのほうがずっと効果があると思っておりますけれども、まず、内容を伺いたいと思っております。

次に、127ページのその他環境衛生に要する経費の備品購入費31万2000円についてです。

補足説明では蜂を駆除するときの防護服2着ということだったと思っておりますが、その確認をします。

実は、昨年、診療所に診察に行ったら、若い職員の方が蜂に刺されたというケースにたまたま出くわしました。幸い大事には至らなかったのですが、何でと聞いたら、ハンゴンソウという黄色いすごく繁殖力のある外来種の駆除をやっていたところ、やぶ原にどうやらスズメバチの巣があったというようなことでありました。

浜中でもそうですけれども、国道を走っているとよく目にする黄色い花です。外来種として繁殖力が強いということで、弟子屈でもそうですけれども、ボランティアで駆除をしているそうです。あれは根から抜かなければいけないということです。

これは一町村なりボランティアで太刀打ちできるようなものではないと思います。一度、実態を調査されて、大規模に取り組まないと無理なのかなと思いますので、何かの機会に道に行くことがありましたらと思います。その見解を町長に伺っておきたいと思います。

次に、131ページのかんがい排水事業用水施設管理に要する経費についてです。

今年度と比較したら、燃料費、修繕料、薬品費等が結構な額で増額になっております。

以前説明では水道事業からの組替えだという説明がありましたが、水道事業からかん排へ組替えに至った経緯です。何らかの理由があるのだと思うのですが、その経緯を教えてください。薬品費にしても何にしても、その内容というのはおおよそ分かりますので、その経緯だけ説明をください。

次に、133ページの環境政策に要する経費のうち、135ページの委託料のバイオマスプラント建設意向調査委託料345万4000円についてです。

まず、この内容を伺いたいと思います。

今年度もこういうことをやっていたと思いますけれども、今回の345万4000円の内容についてお聞きします。

次に、137ページのじん芥処理に要する経費と141ページのし尿処理に要する経費にまたがるのですが、処理委託料についてです。

じん芥処理委託料で287万1000円、し尿処理委託料で60万5000円と増額になっているのですけれども、ほかでも出てきている人件費の上昇によるものなのか、あるいは、ほかの理由があるのかも含め、お知らせをください。

次に、139ページの最終処分場管理に要する経費のうち、141ページの委託料の建物附属設備保守管理委託料14万3000円についてです。

これは新たなもので、補足説明では、トラックスケールとって、重量を測るもので、2年に1回、必要な委託だということでした。トラックスケール自体は、たしか、昨年更新されたと思うのです。これはそれとは別なものなのか、それとも、更新して新しくなっても2年ごとの委託料が必要になるのか、お知らせをください。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 5点の質問について私からお答えいたします。

117ページの広域医療対策に要する経費のうち、119ページの小児救急医療支援事業負担金11万6000円についてです。

まず、この内容について説明させていただきます。

釧路管内の2次医療圏内における小児の入院治療に要する重症救急患者の円滑な対応ということで釧路管内の小児救急医療支援事業として実施しております。管内町村で協定を結んで対応しているところですが、釧路赤十字病院と市立釧路総合病院を拠点病院とし、年間を通じて、全ての日、全ての時間帯において小児救急患者の医療を受けてもらってまいり、それに対する町村の負担金であります。

20%が8町村の均等割で、残りの80%が人口と緊急搬送の割合で算出しております

が、その分を釧路市に納めております。なお、この事業は、道と国の補助も3分の1ずつあります。

また、厚岸郡の広域救急体制については、令和5年度からの5年間はこの金額となっております。

小児については、予防接種関係についての連携体制を取っています。また、救急医療については夜間の対応も含めてやっていただいていますし、救急車での搬送もあると聞いております。そのため、年に1回、厚岸町立病院に運用状況を確認しておりますし、診療所ともお話をさせていただいております。

次に、その下のその他保健衛生に要する経費の北海道総合在宅ケア事業団負担金70万円についてです。

たしか、在宅訪問看護の分の負担金だったと承知しております。北海道総合在宅ケア事業団に事業所を構えていただいていますし、介護や障がいについて担っていただいております。その運営費について市町村負担70万円を支出しております。

次に、119ページの成人保健に要する経費のうち、121ページの検診等委託料についてです。

主な減の要因ですけれども、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの検診が対象で、実績見込みより補正で減とさせていただきました。当初予算では、胃がん検診が400人、肺がん検診が550人、大腸がん検診が450人、子宮がん検診が150人、乳がん検診は50歳未満が50人、50歳以上は150人という設定で予算を組ませていただいております。このほかに住民検診というものがあって、社会保険の方も受け入れておまして、令和5年度は50人を見ていましたけれども、実際は20人程度だったということで、新年度は20人にしています。これが7320円です、21万円ぐらいの減となっております。

予算をつくるのが11月の段階で、10月末の数字を基に、期待値も込めて予算を設定しておりますが、今回は36万5000円の減とさせていただきました。

次に、その下の母子保健に要する経費の医師報酬についてです。

報償費からの組替えです。医師1人6回分ということで1回5万円となっております。赤十字病院の小児科から来ていただいていますけれども、契約上、謝金として出しましたけれども、税法上の区分、そして、今回、報酬等を見直しをやった際、科目の整理をしたほうがいいのではないかとりました。

報酬費にしたという経過ですが、赤十字病院の小児科医の誰が来るかが分からなかったということで報償費としていました。しかし、今は誰かを特定しており、その人に直接払うということですので、本人支給へと見直しをさせていただきました。

次に、委託料の検診関係についてです。

主な増の要因ですが、妊婦健診の超音波検診は今まで6回の助成から14回ということで助成拡大をしています。1回当たり5300円で、40人に8回分を掛けています。受

診率を83%と見込み、140万8000円の増となります。

事業費調では246万4000円となっているのですが、そのうちの140万8000円が6回から14回に増えた分となりまして、その分が委託料でも増えています。

また、産前産後のサポートの宿泊型の人数が若干増えています。5人から8人という予算計上をさせていただいております。これで87万4000円です。そして、ロングの分で、長い間、産前産後のサポートをするもので、これで40万8000円です。これらを合わせて269万円となっています。

次に、事業の主な中身を申し上げます。

産前産後ケアにつきましては、ショートとロング、宿泊型、そして、アウトリーチといって、自宅に来ていただいて養育の相談をやる委託料です。出生見込みも含め、40人ベースから利用率2割程度で積算し、予算計上をさせていただきました。

最近、育児の困り感、また、育児疲れを軽減する、赤ちゃんとの触れ合いの機会に助産師や保健師から指導をいただくということで、この事業については効果があるということで引き続き行う予定です。前年度から無料化しましたし、効果もあると思っております。増やしているということです。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） それでは、質問にお答えをさせていただきます。

125ページの斎場管理に要する経費の修繕料177万2000円の内容についてです。

2点の修繕であります。1点目が、霊台車耐火物の張り替えです。霊台車は斎場に3台ありますが、毎年、1台ずつ張り替えをさせていただいております。2点目は、先ほど議員も触れておりましたが、差圧指示器及び差圧発信器交換で、昨年は1号炉をさせていただきました。今回は2号炉の補修をしたいと考えております。

同じく、備品購入費の施設用備品購入の内容についてです。

先ほども答弁をさせていただきましたが、購入するものは脚立と座椅子5脚です。座椅子につきましては、高さが45センチ程度のものを考えていただければと思います。

次に、127ページのその他環境衛生に要する経費の備品購入費の内容についてです。

補足でもありましたが、蜂駆除用の防護服2着です。このほか、軒先の蜂を駆除するための伸縮性のある駆除器具を購入しようと思っております。最大2メートル60センチ程度まで伸びるものです。

そして、オオハンゴンソウの関係です。

駆除に関しては職員で対応していますし、霧多布湿原ナショナルトラストとも一緒にやっております。ただ、繁殖地が年々広がってきていますし、議員のおっしゃるように外来指定生物ですので、どういった方法でなくしていくのは検討をさせていただきたいと思っております。

次に、133ページの環境政策に要する経費のうち、135ページの委託料345万4000円の内容についてです。

業務内容といたしましては、参加農家の説明会、参加農家への最終的な意向調査、事業収支の策定、プラント建設費の検討調整、プラント運営方式の検討を今のところは考えています。

次に、137ページのじん芥処理に要する経費のうち、139ページのじん芥処理委託料についてです。

まず、算定方法についてお知らせをしたいと思います。

じん芥処理委託料につきましては、次年における全地区のごみの収集の回数、その際に必要な人員、燃料費など、各収集に係る費用を算出し、それらの合計を直接業務費として計上した後、業務管理費、一般管理費を計算し、委託料を積算しております。

これは、し尿処理の委託料についても同様でございます。

先ほど人件費の上昇が関係しているのかとありましたが、処理委託料に関しても、人件費が上がってきているので、金額も上がっているということです。

次に、139ページの最終処分場処理に要する経費のうち、141ページの委託料14万3000円の内容についてです。

これは、最終処分場のスケルトトラックになりますが、令和4年度に補修をさせていただきました。それから2年後ということで、スケルトトラックの計量器を検査することです。

○議長（落合俊雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（南秀幸君） それでは、131ページのかんがい排水事業用水施設管理に要する経費のうち、それぞれの経費の水道事業から予算移行をした内容について、経過と経緯について説明をさせていただきます。

まず、浜中町の水道施設全体のお話をさせていただきたいと思います。

浜中町の水道は、水道事業区域と農業用水道区域の二つの区域に分かれております。その供給域に水道水を供給するため、西円朱別浄水場と西円朱別の新浄水場の二つの浄水場でつくられた水を一つにまとめてブレンドし、それを各地域に送っております。

その供給区域は広大でありますし、地域が点在しているといったこともありまして、水道施設の一部は、水道事業と農業用水道事業の二つの事業の併用施設となっている施設が4施設ございます。この4施設ですが、まず、西円朱別の浄水場関連施設の二つの浄水場を合わせたものの関連施設です。そして、茶内第三に設置されております2号配水池で、茶内市街と接続されてありまして、併用施設となっております。それから、浜中に設置されている3号配水池で、茶内東区、熊牛、姉別北が供給域で、水道事業全体を経由しているものです。さらに、姉別配水池で、これは道営で整理されたものですが、貫人地区の施設も併用しています。

今後の経営を見据えた場合、この4併用施設の運営に係る経費について、その施設の供給率で正確な案分を算出し、計上することが必要であると考えました。このため、令和6年度予算より、併用施設に係る全ての経費をかんがい排水事業に移行させていただきました。

た。そして、水道事業に係る経費の分をそれぞれの施設の供給率で案分し、負担金として一般会計に支出するといった計上の仕方をさせていただきました。

次に、案分の根拠ですが、令和4年度のそれぞれの施設の供給実績の割合としております。西円朱別の浄水場でいいますと、農業用水で64.5%、水道事業で35.5%です。この経費は、その率でもって金額を出しています。

○議長（落合俊雄君） 答弁漏れがありましたので、健康福祉課長より再答弁をお願いします。

○健康福祉課長（渡部直人君） 失礼しました。

産前産後ケアの関係について、一部修正等を含め、答弁いたします。

今やっているものと、マタニティアイが産前産後です。もう一つ、ママケアハウスイコロ助産院という釧路にあるところとの契約になっておりますが、ここについては産後ケアとなります。

なお、令和5年度から産前産後ケアが全て無料化したということで、先ほどは数字を言いませんでしたけれども、延べ利用件数は産後ケアの宿泊が4年度実績で6件でした。しかし、9月末で13件あります。また、ロングのほうも令和4年度は17件だったものが22件ということで、半年しかたっていないのですが、無料化したことによってケアが受けやすくなったかなと思っております。

そして、随時のほうですけれども、中標津の病院の産科にかかっている方がいるということで、そこも契約を結んでおります。件数としてはスポット的になりますけれども、そちらの病院で出産するというのもありましたので、それにも配慮した対応をすることになると思えますし、母子の健康チェックも含め、しっかりやっていければと思っております。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） それでは、127ページのその他環境衛生に要する経費の備品購入費に関連し、オオハンゴンソウの件について私から答弁をさせていただきたいと思えます。

議員がおっしゃいますとおり、繁殖力が強いということ、また、現在、有効とされている駆除方法が根っこから抜くしかないということを考えますと、本当に一自治体では太刀打ちできない状況でございます。

担当課長からも答弁しましたとおり、まずは状況調査をさせていただきます。毎月、管内の首長が集まる会議がございますので、その会議の中でお題として出させていただきます、必要に応じて北海道に要請活動が行くかも含め、協議させていただきたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思えます。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 119ページの小児科への対応についてです。

その下にある救急については、しっかりと協定を結び、対応をお願いしているというこ

とです。協定まで行かなくてもいいのですけれども、小児科については厚岸とどういう話合いがされているのかです。

一般質問の答弁の中でも町立厚岸病院というようなワードも出てきておりましたし、本町での最も身近な小児科は厚岸になりますので、そこの関係性がどうなっているのかを聞きしたかったのです。答えられる範囲で構いませんので、再答弁をいただければと思います。

次に、125ページの斎場管理に要する経費の備品購入費についてです。

恐らく座椅子という呼び名になるのでしょうか。私のイメージとは違うだけで、要は背の低い椅子だということですね。和室用だと思うのですけれども、斎場では畳の上にカーペットを敷いていますよね。でも、汚れが結構目立つというような声が聞かれています。

カーペットというか、じゅうたんですので、さほどの金額ではないですよ。使用後に幾ら掃除機をかけたところで、例えば、お茶をこぼしてしまったというようなことが年々積み重なってくると結構目立つ汚れになるので、再度確認してほしいなと思います。

今回の予算は余裕を見てのものだと思いますので、カーペットくらいは買えるのかなと思います。再度現場を見るという作業をしていただければと思いますが、それについての答弁をいただきたいと思います。

最後に、オオハンゴンソウについてです。

今、町長から答弁をいただきました。弟子屈のほうでもかなり増えているというような話もありますので、ぜひ、管内の首長でそろって取り組んでいただきたいと思います。これについての答弁は要りません。

次に、135ページのこのバイオマスのことについてです。

現在、最終的な意向確認の段階に入っているのだと思います。どれぐらいの方が参入してくれるかによって事業ができるかという判断になるのだと思うのです。計画では町内の2か所を計画していたと思いますが、2か所とも同時に動くのか、それとも、どちらか一方の可能性のあるほうを優先するということなのかです。

事業の実現性の確認のほか、売電単価等も影響してくると思います。それらを含めてしっかりと検証した上でぜひ実施すべき重要だと思います。再三伺っていますけれども、様々な状況があり、農家としては手を挙げにくい状況ということも認識しております。ただ、将来的に見ると、この事業はやるべきかなと思っています。

その上で前段に言った2施設とも同時にこういう方向性で進むのか、売電の方向でいけるのかどうかも含め、答弁してください。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 小児関係の再質問についてです。

厚岸町立病院との関係ですけれども、広域救急では、1次医療を預かる中では、浜中診療所についてはかかりつけ医という役割があり、厚岸町立病院については、救急も含め、毎年、医療体制の確保のために負担金をお支払いしております。ただ、医療体制を構築す

る上での協議の中では医師の確保が話題になります。

それは、休日の対応もありますし、今、院長が小児科医ですけれども、退任をしたらどうなるかという切実な問題もあります。新年度、院長はいるということは確認しておりますけれども、医師確保のことも含め、協議、連携していかなければならないかなと思っております。もしできなくなれば別海町や釧路市となるかと思えます。救急のときにはそちらへの搬送も多くなるというふうに聞いていますし、熱性けいれんなどで救急隊員が釧路まで運んだケースもあったと聞いています。厚岸で対応できれば厚岸で救急対応をしたケースも確認しておりますけれども、両町だけでは解決できないと思っております。しかしながら、医療体制も含め、しっかりと連携しながら対応をしていければなと思っております。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） 125ページの斎場管理に要する経費の関係でお答えをさせていただきます。

議員からカーペットもそろそろ古くなってきているというお話がありましたが、今、担当課で話をしているのは、和室を潰し、立食の方法にするのがいいのかということです。こうしたことも含め、少々お時間をいただいて、方向性を決めたいと思っております。

私が担当でありまして、現場も何度か見ていますので、よろしくお願ひします。

次に、バイオマスの関係についてです。

今の考え方としては、2か所を同時に進めることが正しいと思っております。ただ、バイオマス産業都市構想をつくる時、北海道農政事務所に挨拶に行っただけですが、建設するとなった場合、同時に二つは厳しいのではないかと、補助金の財源の関係で難しいのではないかと話をされました。

議員から売電の話もありましたけれども、今、ガスのことも出ておりますので、売電で売めるのか、ガスで売めるのかも協議中です。ただ、しっかりと方向性を決めていきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 論点がずれていたかもしれないので、もう一度お答えいたします。

取決めについて明確なものはないのですが、救急体制の中で一緒に小児の対応を今後していくという確認だけで終わっています。明確な役割分担の中、診療所で受けたものを厚岸町に回すという病診連携の中の対応だけで、明確な小児科の連携として、こういう場合はこうするというものは現在ございませんので、1次医療圏の中で協力してやっていくということです。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第5款農林水産業費の質疑を行います。

1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 2点ほど。

161ページの有害鳥獣被害対策に要する経費のうち、163ページの委託料の有害鳥獣駆除委託料1872万8000円についてです。

次に、169ページから育てる漁業に要する経費のうち、171ページの負担金、補助及び交付金の水産多面的機能発揮対策支援事業負担金、そして、新しくできました環境・生態系保全緊急対策事業負担金についてです。

これは事業の読み替えとかなんとかということだったかと思いますが、今年度とどう変わってくるのでしょうか。例えば、昆布の雑草駆除の関係がどの事業で実施されるのか、教えてください。

そして、その下の産業振興奨励補助832万7000円についてです。

ウニ種苗生産センター、マツカワ放流、幌戸ふ化場のものから黒頭かれい増殖までは例年もやっている事業で、補助をしていますよね。その中で稚タコ育成礁設置事業補助が新しく入ったものかと思います。私は当事者ですので、私は知っていますが、どういうことなのか、皆さんも聞いておいたほうがいいのかなと思いましたので、お願いします。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 161ページの有害鳥獣被害対策に要する経費のうち、163ページの委託料の有害鳥獣駆除委託料の内容についてご説明いたします。

金額は1872万8000円となっておりますが、この中には三つの委託が含まれております。

まず、1点目は、大きなところでエゾシカの駆除です。1頭当たり6000円で、頭数についても2500頭から3000頭にアップし、これに対する委託が1800万円です。2点目は、湯沸地区の鹿捕獲委託で、2名の方に対し、16か月活動していただき、52万8000円です。3点目は、猟友会に委託をかけている野犬等被害防止委託で、20万円です。

締めて1872万8000円となっております。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 水産多面的機能発揮対策支援事業負担金についてご説明を申し上げます。

こちらは、今年度までの当初予算では、昆布の藻場保全と干潟保全という二つの事業への負担金だったのですが、昨年11月の道の通達により、今回の補正でも組替えをいたしました。今年度もそういう予算措置をしてくださいということですので、変更しております。

そこで、今回の水産多面的機能発揮対策支援事業負担金については干潟保全のみになります。内容としては、浜中干潟、散布干潟の保全で、負担金が110万4000円となっております。

続いて、環境・生態系保全緊急対策事業負担金についてです。

先ほど組替えをした藻場保全がこちらに移ってきたとともに、赤潮対策事業の関係の負担金になりまして、浜中海域を保全する活動組織に524万8000円、散布海域を保全する会に552万9000円となっております。

そして、藻場保全につきましては、霧多布東地区藻場保全活動組織に276万円、霧多布西地区藻場保全活動組織に276万円、散布海域を保全する会に300万円、合計しまして1929万6000円となっております。

次に、稚タコ育成礁設置事業補助についてご説明を申し上げます。

こちらにつきましては、令和5年度に育成礁の無償提供を受け、タコ部会で稚ダコの育成礁を設置し、その経過を確認したところ、かなりの確率で稚ダコが入っており、ツブの産卵も確認されるなどしたため、北海道が設置している産卵礁の周辺に設置することで資源の増加を図ることを目的としております。

その内容としましては、土管購入費としまして2100個、1個600円となりまして126万円、運賃が24万円、150万円となっております。そして、この50%の補助として75万円となっております。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 有害駆除の件についてです。

今年度の駆除予定頭数2000頭から2500頭になっています。新年度は500頭増やし、3000頭となっております。

今年度の2000頭から2500頭への計画の中で、実際、何頭が駆除されているのでしょうか。

鹿については本当によく言われるのですよ。榊町の道路で、道道の琵琶瀬もそうですし、仲の浜もそうですけれども、本当に鹿は何とかならないかと会うたびに言われます。何とか減らしていきたいので、新年度は増頭となっているということですね。そこで、今年度の実績だけお願いします。

次に、雑草駆除の件についてです。

赤潮対策で浜中と散布を合わせて千幾らになりますよね。昆布の雑草駆除は、藻場で114万円、あとは276万円と言いましたか。散布も同じような金額をおっしゃったのですけれども、今年度と比べたら物すごく少ないと思うのです。雑草駆除事業で補助している金額は、今年度比でどうなるか、お願いします。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊 馨君） 昨年の鹿の駆除頭数は2817頭でございます。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 水産多面的機能発揮支援事業負担金についてですが、先ほど100万円と言ったのは干潟のほうになりまして、今年度と同額となっております。

次に、環境・生態系保全緊急対策事業負担金についてですが、赤潮のほうは昨年の補正予算の金額と同額となっておりますので、事業については同じと捉えてもらって結構です。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 今年度の水産多面的機能発揮対策支援事業負担金は1232万4000円で、組織分事業の6456万円に掛ける負担割合が19.1%で計上されています。今回は、環境・生態系保全緊急対策事業負担金へと新しく名前が変わって、1929万6000円がついていますけれども、この内容は、先ほど言ったように、両組合で1000万幾らで、昆布の雑草駆除費というのは実際には幾らなのか。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。

説明が下手でご迷惑をかけました。

水産多面的機能発揮支援事業負担金については、そのとき、北海道の予算がないため、地方負担30%のうち、道が10.8%、町が19.2%となっておりました。

ただ、こちらの事業が移り、本来どおりの地方負担30%のうち、道15%、町15%となることから町の負担が減りました。しかし、事業費としては1840万円で、霧多布東区、霧多布西区も1840万円、散布海域を保全する会が2000万円と同額となっております。このように負担割合が下がったことからの減額ということです。

○議長（落合俊雄君） 2番渡邊秀治議員。

○2番（渡邊秀治君） 5項農地費の155ページの農業基盤整備に要する経費の18節負担金、補助及び交付金のうち、157ページの浜中姉別地区道営農道整備事業負担金900万円についてお聞きします。

令和5年度予算が2403万円で、補正で1303万6000円の減とし、1099万4000円になったのは先日聞きましたが、そのときは、当初、1000メートルの予定のところ、国有地が含まれていて、結局、419メートルであった旨で了解しました。ところが、新年度予算の事業費調でも農道修繕工が419メートルとなっています。これは私の認識が間違っているのかということです。

そして、この整備事業の距離の総延長とあとどれぐらいの年数がかかるのかを教えてください。

そして、その下の道営草地整備事業負担金（浜中地区）についてです。

これも令和5年度予算が4250万円で、補正で1057万5000円の減とし、3192万5000円でした。しかし、新年度は1937万5000円で、起伏修正74ヘクタールの予定ということで、さらなる減額なのですが、予算措置された理由と起伏修正の予定の全体面積、そして、終了予定がいつになるかを教えてください。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 155ページの農業基盤整備に要する経費のうち、157ページの負担金の2点についてです。

まず、浜中姉別地区道営農道整備事業負担金の減額についてご説明を申し上げます。

砂利道の419メートルの舗装をかける工事という議員の認識で間違いございません。

本来、もうちょっと距離を延ばしたかったのですが、北海道と協議した結果、さきに述べた用地の問題を解決しないうちは、その続きができないという回答を得たものですから、新年度については419メートルで、金額にして900万円の負担金の事業としております。

また、総延長についてです。

この工事は三つの工区に分けているのですけれども、10.5キロメートルです。今、その2工事の途中で、その3工事として2400メートルが残っております。それを合わせますと、残りが4645メートルとなっております。

そして、完了年度です。

用地問題がなければ令和12年に完了でしたが、問題の解消をした後、その2工事として2245メートルが残っているので、道への要望で、令和7年度に1245メートルを、そして、令和8年度に残った1000メートルをやって、その2工事が終わらせ、それ以降、その3工事の2400メートルに進む予定でして、期成会要望も含め、早期に完了するように求めています。

次に、その下の道営草地整備事業負担金についてです。

計画年度ですが、実工事は令和6年で終了します。よって新年度が最終年になっております。

事業費が減額されているといいますか、例年よりも低いのは、4か年工事の最終年ということで、手を挙げる酪農家が少なかったこと、また、このたびの酪農情勢の影響に鑑みて手を下げた酪農家の方もいたことから、150ヘクタール規模での事業を行っていたものが74ヘクタールにとどまったため、この金額としました。

なお、今回の起伏修正の面積は74ヘクタールでございます。

○議長（落合俊雄君） 2番渡邊秀治議員。

○2番（渡邊秀治君） おおむね了解しました。

浜中姉別地区道営農道ということで、浜中姉別地区ということなのでしょうけれども、ほかの地区の道営農道の整備予定はあるのでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） ただいまの質問にお答えします。

この件につきましては補正予算審議の中でも出ましたが、まず、浜中一姉別間の道路を優先し、事業展開しております。あわせて、北海道には、二つの事業、14路線の要望を行っている最中でございます。

それにつきましては、町長が答弁したとおり、国、道に対して陳情ないし要望をした上で、また、係としても振興局にかけ合い、ほかの路線も同時に手をつけられるように事業展開をしたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 2番渡邊秀治議員。

○2番（渡邊秀治君） 14路線のことは了解しましたが、先ほどの浜中姉別地区以外が

あるのかという質問でした。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 浜中姉別地区以外では、茶内、西円朱別、熊牛で、特に熊牛方面が多く、14路線の要望箇所としては熊牛、姉別が多いと捉えております。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 153ページの農業後継者対策に要する経費の後継者就業交付金600万円についてです。

継続及び新規があると思いますが、現在、この交付金を受けて後継者を目指している方の継続、新規を含めた内容について、また、その方たちの年齢構成です。継続については20代や30代ということでもいいですし、新規については学卒者やUターン者と示していただければと思います。

次に、157ページの先ほど2番議員から質問もありました道営草地整備事業についてです。

最終年ということの説明でありました。起伏修正が必要な箇所はまだ相当数あると思うのですけれども、その後の草地整備事業はどうなるのでしょうか。

関連しまして、その下の5000円という予算がある北海道公社営畜産事業推進協議会負担金についての内容もお知らせをいただければと思います。

次に、157ページの町有林整備に要する経費のうち、159ページの造林事業委託料3172万1000円についてです。

これは、前年度比436万円ほどの減額になっております。主に人工林の造林事業だと認識しておりますけれども、その内容です。いろいろな事業があると思いますので、それについてお示しをいただきたいと思います。

また、町有林は全部で本町にどれくらいの面積があるのか、そして、全体のうち、伐採木、要は、成長し、使う時期になっている面積というのは何%くらいになるのかをお願いします。

その下の林道に要する経費にも関わってくると思うのですけれども、この事業は、伐採木になったものを切り出し、その後、植林を進めながら森林を守っていくというものだと思います。歳入では流木売払いということで18ヘクタールほどの予算計上があります。これは、今年度も同程度でありました。需給のバランスはあるのでしょうかけれども、町有林を売り払っていくというのはいずれにせよ造林事業に関わるものだと思いますので、どういう計画で進んでいるのか、お知らせください。

次に、163ページの有害鳥獣駆除委託料についてです。

湯沸のエゾシカをこの2名の方をお願いしているという内容でありました。そこで、前年度の駆除頭数の実績を、そして、現在、湯沸地区に何頭くらいが生息しているのか分かればお知らせください。

湯沸地区では、銃は撃てないということなので、くくりわな等によるものだと思うので

すけれども、わなにも種類があると思うのです。どういう方法で駆除しているのかについてお知らせをいただければと思います。

そして、その上の役務費の中の損害保険料3万2000円についてです。

これは、多分、ドローンに係る保険料だと思いますが、ドローンの活用事例です。これは、駆除だけでなく、森林を管理することにも使われてもいいと思うのです。幾つかあるのでしょうかけれども、最も効果的だったものがあれば、お示しをいただきたいと思います。

次に、165ページの水産振興に要する経費についてです。

農林課では水中ドローンを持っておられると思いますが、それに係る損害保険料3万円ですよね。そこで、同様に、水中ドローンの活用事例について、主だったものでいいので、お知らせください。

○議長（落合俊雄君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午前11時57分）

（再開 午後1時00分）

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

農林水産業費の質疑を続けます。

農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 最初に、153ページの農業後継者対策に要する経費の補助金の後継者就業交付金の対象者の内容についてです。

継続者8名、新規2名となります。新規2名については見込み計上でございますので、先ほど質問のありました詳細につきましては、この8名のことをお答えしたいと思います。平均年齢が22.6歳です。内訳ですが、Uターン者が2名、新卒者が6名です。

次に、155ページの農業基盤整備に要する経費のうち、157ページの道営草地整備事業の今後という質問についてです。

その下段にもありますけれども、北海道公社営畜産事業推進協議会負担金を支払います。

この事業は、令和7年から10年の4か年で始まります。ですから、道営草地が終わって、公社営をやって、また道営草地事業に戻るとような感じですか。大体7年をめぐって草地更新しないと良質な草ができないことから、それぞれのサイクルで草地更新をする際に、例えば、公社営でやったり道営草地でやったり、タイミングを見ながら草地更新を行っております。

次に、157ページの町有林整備に要する経費のうち、159ページの委託料についてです。

まず、内訳をお答えします。

六つの事業ございまして、人工林造林委託料1715万4500円、面積が15.07ヘクタール、下刈り事業委託料620万7300円、面積が46.76ヘクタール、野鼠駆除事業委託料50万4936円、面積が144.35ヘクタール、除間伐事業委託料705万6500円、面積が19.13ヘクタール、複層林下刈り事業委託料79万750

0円、面積が12.03ヘクタール、最後に、森林保護事業42万2244円、面積が120.71ヘクタールです。

以上を積み上げますと、3172万1000円となります。

次に、町有林の面積ですが、2921ヘクタールのうち、人工林が1148ヘクタールとなります。そして、齢級構成ですが、36年生以上の高齢級が690ヘクタールと、60%を占めております。今後、こういった高齢級の箇所について、森林整備計画にのっとり適正に間伐、保育を行い、森林の若返りを図っていきたいと考えております。

次に、山売りはしないのかというご質問についてです。

歳入に流木売払代金とあるのですが、こちらは、先ほど申し上げた除間伐事業のほかに更新伐というのをやっております、俗に言う山売りです。歳出に予算が載ってこないのは、委託料の中で材の代金から差し引いているため、歳入のみに山売り分が出てきているということです。このように通常の間伐のほかに更新伐も兼ねて行っております、これにより更新率も高まるのではないかなと考えております。

次に、161ページの有害鳥獣被害対策に要する経費のうち、163ページの委託料についてです。

その中で湯沸鹿駆除の実績はというご質問でしたが、2年前から申しますと、令和3年は11頭、去年が9頭、今年は3月5日時点ですが、同じく9頭を捕獲しております。

湯沸では何頭の鹿が生息しているのかというご質問についてですが、昨年11月上旬に酪農学園大学の生徒と職員20名ほどで東西から挟み撃ちする頭数調査をやっておりまして、50頭が湯沸地区に生息しているという結論になっております。

猟の方法ですが、1名がくくりわなでやっており、もう1名が箱わなでやっておりまして、1名の方は、箱わなのみではなく、くくりわなも併用して今年から対策を講じております。

最後に、同じく有害鳥獣駆除に要する経費に絡んでドローンの件についてです。

ドローンの活用事例というご質問でしたが、今年の9月ぐらいから散布地区で熊の出没状況が散見されました。よって、10月12日にヒグマ捕獲従事者証を交付している猟友会のメンバー7名と職員3名で市街地周辺へのヒグマ出没を抑制するための痕跡調査を行いました。

この際、隊員を含めて3班に分かれてやりましたが、このときにドローンも活用した上空からの痕跡調査を行ったという実績もございますし、森林部門でいけば、森林整備や林道開設に係る事前調査のときにもドローンを飛ばしましたし、農地海岸保全の際に破損箇所を調べるのに管路を走らせております。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 165ページの水産振興に要する経費のうち、167ページの損害保険料の関連の質問にお答えいたします。

水中ドローンの活用実績についてですが、令和4年度は、赤潮後の漁場の観察、ウニの

死骸等の確認を2回行っております。次に、流水後の昆布、藻場の観察ということで、昆布が枯れていた状況を2回確認しております。そのほか、海の日に消防署の方に霧多布港を清掃していただいたとき、一緒に水中ドローンで撮影したのですが、腕が巻き上がってうまく撮影できなかったということがあります。

今年は、ウニ種苗センターの取水管の水をくみ取っているところに閉塞が見られたものですから、その確認を6回、そして、しゅんせつ場所である琵琶瀬漁港ですが、その海底及び水深の確認を6回行っております。そのほか、新川のしゅんせつする場所、また、琵琶瀬のしゅんせつする場所について、ちゃんと掘れているかの撮影を2回行っております。

次に、港湾維持管理講習といたしまして、開発局が港湾の実地検査に来たとき、マイナス5メートルの船揚げ場の状況について、開発局と一緒に水中ドローンで確認しております。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） まず、159ページの林業振興に要する経費のうち、161ページの18節補助金の豊かな森づくり推進事業補助についてです。

事業費調では森林組合の補助とあるのですが、実際にどのような事業をされているのかです。面積もありますので、植樹のことかと思うのですが、植樹をしている木の種類が分かれば、そちらを教えてください。

次に、161ページの有害鳥獣被害対策に要する経費のうち、163ページの18節補助金についてです。

狩猟免許等取得助成金は2名分と伺っております。この制度が始まってから、若い方から応募があったかと思うのですが、ハンターの高齢化が問題になっていたのか、この制度を取り入れられたのかと思います。そこで、この制度を利用したハンターが何人ぐらいになったのか、また、猟友会に所属しているハンターの年齢構成と伺いますか、平均年齢が分かれば、そちらもお示しください。

次に、167ページの水産振興に要する経費のうち、169ページの18節水産資源環境整備事業負担金についてです。

こちらも事業費調では、アサリ礁盛土工事ということですが、この工事の内容ですが、どこからか山砂を持ってきて埋めるものなのか、砂をどこかで採掘するのか、どういう作業をしているのか、その内容も教えてください。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） まず、1点目の161ページの林業振興に要する経費のうち、163ページの補助金の豊かな森づくり推進事業補助の内容についてご説明いたします。

公共事業により民有林で行った場合、68%の補助が出ます。補えない32%に対し、北海道と町が負担し、本人の手出し6%で造林事業ができるような制度でございまして、北海道が16%、町が10%、所有者が6%、これで合計32%となります。

今年度は、5名が事業に参加されておまして、面積が24ヘクタール、樹種がカラマ

ツとトドマツです。

次に、有害鳥獣被害対策に要する経費についてです。

狩猟免許の助成制度ができてから5名の方が制度を利用して狩猟免許を取得しております。また、猟友会の平均年齢は53.4歳で、メンバーが34名おります。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 167ページの水産振興に要する経費のうち、169ページの水産資源環境整備事業負担金についてご説明申し上げます。

こちらは、散布漁協が事業主体となりまして、火散布沼干潟造成等を行うことになっております。干潟が水没したままになって干潮時に出ないものですから、客土し、砂が流出しないようにサンドバッグを入れる事業になります。こちらは負担金として予算要求しているのですが、工法の変更があり得ると北海道から伺っておりますので、現状、みなし予算としておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） まず、豊かな森づくりの件についてです。

植樹される樹種がカラマツとトドマツの2種類ということでした。

昨日ですか、釧路新聞で浜中小学校の児童の森づくりか何かの件で記事になっていたの、目を通したのですけれども、健全な森といいますと、針葉樹だけではなく、広葉樹も含めた針葉混合林というイメージがあります。これは補助事業になりますので、樹種の対象もあるのかと思うのですが、土地所有者の方に広葉樹の植林を勧めるということは難しいのでしょうか。

次に、ハンターの年齢の件は承知しました。

次に、アサリ礁の件ですが、サンドバッグも入れるということで承知しました。

関連で一つ要望します。

私もアサリと同じくするホッキガイの事業者の一人です。今年は再来週ぐらいから漁が始まるのですが、琵琶瀬川の1区と呼ばれているところの資源が減って、今年は採取の回数も水揚げのトン数も減りました。

その対策として、ホッキ部会で荒地の耕うんを、要は砂が締まって硬くなっているところを漁師全員で桁を引いて砂を柔らかくして、海区でいうと2区、暮帰別・榊町側が小さい資源が多いものですから、そちらから採取した小さい貝を移植するという事業が予定されています。

これは自分たちの資源を守るための活動ですけれども、ホッキ部会からそうした事業に対する補助や要請等は今までにございましたか。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 先ほどの有害鳥獣に絡んでの広葉樹の推奨についてお答えします。

生物多様性に要する経費の中の植林があります。まず、広葉樹がなかなか育たないとい

う要因にエゾシカ被害が多いということでもあるものですから、町でやっている事業では、2.5メートルの鹿網で囲って鹿の被害がないように行っており、今年で3年目になります。

それ以外にもシマフクロウ・エイドと協定を結んでいますけれども、そちらも基本的には広葉樹です。シマフクロウ・エイドも山づくりに関しては精通しておりますので、同じ見解で、鹿に食われるという懸念から、2.5メートルの鹿ネットを張っての植林活動を行っています。その際、子ども方にも同時に山に入ってもらい、山を知ってもらうという活動を継続して行っております。

なお、民有林の広葉樹の推奨については。

経済林としての価値や今言った被害も含め、なかなか推奨しづらいところがありますけれども、行政としては、実例をつくり、こうすれば広葉樹が育つという動きを行っております。今、山にある天然林広葉樹はなかなかCO₂を吸収しませんので、人工林広葉樹を育てようという取組をしているものですから、町が見本となり、広葉樹を推奨しながら事業展開を図っている次第です。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。

ホッキ漁業の桁引きの関係の補助申請、依頼、相談ということでしたが、漁協からはございません。

資源が減ってきているというお話ですが、昨年、当町として指導所の資源量調査に行っていますけれども、そのとき、まだ資源は大丈夫だと伺っております。1区が減ってきており、移植というのは昔からやってきたことだと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） まず、豊かな森のことについてです。

質問したホッキにも絡みますが、豊かな森は豊かな海に通じるという意味で広葉樹の植林をお願いしているということなのです。私も、一時期、シマフクロウ・エイドに所属し、お世話になったことがあるのですが、豊かな森が意味するものには樹種もあるのかなと思っております。広葉樹の落ち葉が堆積して腐葉土をつくり、それが流出して、この場合では湿原を通過して海に流出する、だから、海に豊かな海産物があるという物語なのだと思います。

ホッキについては2年前の流氷の被害が大きかったと思うのですが、昨年の秋の調査で減少しているということで、今年、採取の回数が減っています。今年、2か月間、ホッキ漁をしてみて、資源の量を確認しながら、来年度には移植、あるいは、採取する量の制限があると思うのですが、先に言いました荒れ地の耕うんです。私も今年に漁をやって、もう一度確認して、改めて要望させていただくことはあるかと思っております。

その上で広葉樹のことについてです。

補助は2種しかないということで承知しました。豊かな森づくりに関する実績づくりについても承知しましたし、カーボンニュートラルということも分かっております。ただ、豊かな森については実数では表せない動物の生態系ということもありますので、針葉混合林ということで事業を進めていただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 質問の内容は何ですか。

○7番（渡部貴士君） 針葉混合に対するこれからのお考えについて、事業として進めていただけるものがありましたら、お願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 針葉混合林について、今ご意見をいただきましたけれども、複層林化も含め、いろいろな混合林がございます。あくまでも、私どものテーマとしては、町有林にあるCO₂の吸収率の低い天然林広葉樹を伐採し、そこに新たに広葉樹を植林し、人工林化を図るということです。先ほども申し上げましたけれども、これは生物多様性の保全につながると考えています。

生物多様性について述べると長くなるので、割愛させていただきますけれども、基本は、既存の樹種で、それから、人工林の広葉樹にも着目されていますので、そういったことでの事業展開を考えてまいりたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） ちょっと多いのですけれども、よろしく申し上げます。

145ページからの農業委員会事務局に要する経費の17節備品購入費のうち、149ページの車両購入年賦金2万8000円に関わってお尋ねします。

年賦金とありますから、債務負担行為で設定している中に備荒資金組合の車両譲渡代金の支払い契約、購入額に対するリース1%の年賦金の合計額に相当する額から、令和6年度の年賦金11万1000円を控除した額が限度額ということかと思えます。これは、期間が令和7年度から令和10年度までということで設定されています。

この2万8000円については、債務負担行為を設定した11万1000円の内数だと捉えているのですが、そういうことでよろしいかどうか、確認の意味でお聞きします。

そして、その下の18節負担金、補助及び交付金の釧路地方農業委員会連合会負担金8万5000円についてです。

これは皆増ですが、しばらくなかったような気がするのです。どういう経過で復活したのかが分かれば、お答えをいただきたいと思えます。

次に、その下の農業行政に要する経費の修繕料8万2000円についてです。

これも皆増であります、この内容についてお知らせをいただきたいです。

次に、151ページの中山間地域等直接支払事業に要する経費の18節負担金、補助及び交付金のうち、153ページの中山間地域等直接支払交付金についてです。

これは、別寒辺牛集落と根室集落の2集落が取り組む活動について交付金が出されると承知しておりますが、今回、1731万円の減額ということでもあります。

これについては平米数掛ける1.5円が積算の根拠だと前にも聞きましたけれども、面積が減ったことが原因で交付金額が減ったのかどうか、お知らせをいただきたいと思いません。

次に、新規就農者誘致・育成に要する経費の農業経営技術研修受入事業助成金530万円についてです。

これも前年度比380万円が減っているのです。今年度は、研修牧場10人、ヘルパー利用組合7人の17人ということでしたが、今回はどういう算定根拠なのか、お知らせをいただきたいと思いません。

次に、155ページの産業振興資金貸付に要する経費の貸付金の産業振興資金貸付金についてです。

これは牛の貸付けに関するものだと思いますが、前年度予算600万円に対して、今回は300万円も多い900万円の予算がついております。去年は相当暑くて牛が参っているということで、その補填用で希望があるのかどうか、その辺も含め、内容についてお知らせをいただきたいと思いません。

次に、157ページの町有林整備事業に要する経費のうち、159ページの委託料についてです。

6番議員が聞いたことで内容は承知いたしました。予算を見ますと、3172万1000円で、前年度比436万円の減ということです。令和5年度に296万5000円が減っていて、新年度も436万円が減っていて、毎年のように減っているのです。でも、人工林事業というのは、先ほどから出ているように、CO₂を吸収するという意味では大事なものだと思えますし、地球規模での環境を救うというものだと思うのです。

太陽光は年数が来ればそれで終わりですけれども、木は半永久的に生きている限りCO₂を吸うわけです。大事なものだということからの質問ですが、予算減の内容について伺いたいと思いません。

次に、林道に要する経費の工事請負費3621万2000円についてです。

785万6000円の増ということですが、林業専用開設工事と林業補修工事の内容についてお知らせをいただきたいです。

それから、その下の原材料費の補修用原材料についてです。

これも皆増ということで今回予算が組まれておりますが、この内容についてもお知らせをいただきたいと思いません。

次に、161ページの有害鳥獣被害対策に要する経費のうち、先ほど来質問がありました163ページの12節委託料の有害鳥獣駆除委託料についてです。

三つある事業のうち、二つ目の事業の湯沸エゾシカ捕獲52万8000円に関わってお聞きします。湯沸地区に50頭ぐらいいるということですが、それ以上もしかすればいるかも分かりません。行くたびに道路の際にいますよね。昆布の最盛期に昆布干場に出るのです。そして、ふんを置いていかれるということで漁師の皆さんは結構困っているのです。

くくりわなと箱わなと言われましたけれども、箱わなはまず入りません。銃を撃てないとすればくくりわなしかないと思うので、くくりわなを増やす以外、方法はないのかなと思っていますが、その考え方について改めてお聞きをしておきたいと思います。

それから、負担金、補助及び交付金の補助金の狩猟免許等取得助成金についてです。

予算は36万円の2人分、過去には5人が取得をしているということでしたが、その2名については確定でしょうか、見込み計上でしょうか、それだけお聞きしておきたいと思います。

次に、163ページの生物多様性の保全に要する経費うち、165ページの12節委託料と15節原材料費について伺います。

造林事業委託料の内容について、そして、事業用原材料はエゾシカ侵入防止柵との説明がありましたが、先ほどから言われているように、広葉樹を植えているということでした。これはNPO法人シマフクロウ・エイドと協働で事業をされているものと私は理解しておりますが、この説明をお願いしたいと思います。

次に、その下の水産行政に要する経費の15節原材料費の補修用原材料15万1000円についてです。

これは、皆増となっています。海岸道路の補修用という説明がされておりましたが、場所は特定されているのでしょうか。というのは、大しけになりますと、船を引き揚げるところに道路をつくったり、昆布拾い用の取付け道路がそれぞれのところにあります。それで途中で通れなくなるというようなことがあって、地域から令和4年度に要望されまして、それを受けて水産課サイドから防潮堤の下のほうに岩盤を置いていただき、地域の人はすごく喜んでいるのです。そういう形で置いてもらえるものとして予算計上がされているのかなと期待しているのですが、お知らせをいただきたいと思います。

次に、167ページの水産振興に要する経費の10節需用費の修繕料についてです。

新川航路掘削、琵琶瀬瀬戸の掘削、新川上流部のしゅんせつとありますけれども、それぞれの延長と作業時期について伺いたいと思います。金額については押さえてありますので、それだけ教えていただきたいと思います。

そして、169ページの補助金の水産振興対策事業補助550万円についてです。

説明では、昆布宣伝用の広告塔の整備、2か所と聞いていますが、違いましたか。この内訳を教えていただきたいと思います。また、今言った昆布広告塔に関する整備予算は組まれているのかどうかもお知らせをいただきたいと思います。

次に、171ページの漁港整備に要する経費の需用費の修繕料についてです。

琵琶瀬漁港上部新設の場所としゅんせつの時期、そして、しゅんせつで砂が上がってくると思うのですけれども、その砂の捨て場の確保はできておりますでしょうか。去年かおとし、たしか、散布地区に捨て場の道路をつくるという話がありましたが、それはもう既に完成しているのかどうかも確認させていただきたいと思います。渡散布のほうにつくと聞いておりましたので、よろしくお願ひします。

そして、173ページの漁港地元負担金1億573万9000円についてです。

前年度比8573万9000円の増ということですが、伺いたいのは、琵琶瀬漁港なり奔幌戸漁港なり散布漁港なり、それぞれで工事が行われると思うのですけれども、特に琵琶瀬漁港です。今年度は事業費が少なくなり、工事の割合が減ったということで補正予算の話がありました。今回、復活されるのかどうか、聞いておきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 145ページの農業委員会事務局に要する経費のうち、149ページの車両購入年賦金2万8000円のご質問にお答えをいたします。

この年賦金につきましては、債務負担行為のところでご説明しました11万1000円の内数となっております。

○議長（落合俊雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（酒井美和子君） それでは、農業委員会事務局に要する経費の149ページの釧路地方農業委員会連合会負担金のご質問にお答えいたします。

釧路地方農業委員会連合会というものは、釧路地方8市町村でもって組織しております、その負担金については、それぞれ算定基準に基づき、各市町村が負担しております。浜中町については8万5000円でございますが、釧路地方全体で算出いたしますと、54万8000円ほどになります。

この経費の使い道ですが、毎年5月に全国農業委員会会長大会が東京で開催されまして、その折に、釧路地方農業委員会連合会として、北海道選出の国会議員の方に対し、農業予算や農業政策などについての要請行動を行っております。その際、各市町村の農業委員会の会長とともに、随行者として各市町村から事務局長2名、農業委員の中から若年の方あるいは女性委員の1名、合計3名が随行することとなっておりますが、その随行者の旅費となります。全てがこの旅費で使われているわけではないのですが、この55万円の中から3名の旅費を支払っております。

なお、新型コロナウイルスが感染拡大し、令和3年度、4年度は全国大会及び要請行動が中止となっております。しかし、釧路地方農委連しては、活動費の残があるということですし、令和4年度、5年度についてはそれぞれの市町村は負担しておりませんので、6年度から復活し、負担するという運びになっております。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） まず、149ページの農業行政に要する経費の需用費の修繕料8万2000円の減についてです。

こちらは、高齢者の車検代があったということで予算計上しております。

次に、153ページの中山間地域等直接支払交付金についてです。

こちらにつきましては、議員が言われたとおり、1平米1.5円、8495万4522平米の1.5円を掛けたものが今回の1億2743万2000円となっております。

次に、その下の農業経営技術研修受入事業助成金についてです。

今年度から減額されているのではないかということですが、内訳としましては、研修牧場6名、酪農ヘルパー4名、計10名の予算計上となっております。

次に、155ページの産業振興貸付に要する経費の貸付金についてです。

今年度より300万円増えた要因としましては、例年、10頭分の見込み計上だったのですが、令和5年度で拾い切れていない5頭分を購入したいという方がいたことから、その方にプラスして、いつもの予算計上の10頭分です。なおかつ、この10頭につきましては、今、家畜伝染病が蔓延しておりますので、それに対応できるよう、予算を取ったということがあります。

なお、これにつきましては産業振興資金貸付委員会で決定された後に申請を上げますので、どうぞよろしく申し上げます。

次に、157ページの町有林整備に要する経費のうち、159ページの委託料の造林事業委託料についてです。

年々下がってきているのではないかというご質問だったのですが、森づくりについては町の森林整備計画を基に事業を遂行しております。その年々によって事業量の増減があるのはもとより、道の補助金の関係もあります。事業によっては68%に行かないということも最近は見受けられまして、それであれば、手出しで事業展開するのはどうなのかなということから手を下げた事業もありました。ただ、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、更新伐など、公共に頼らずできるものも並行して実施しながら町有林整備を継続して行いたいと考えております。

次に、林道に要する経費の林業専用道開設工事についてお答えします。

こちらについては、昨年と同じく、熊牛北線の続きで、道路の向かい側、延長1200メートル実施する予定です。委託料と工事費込みの1メートル当たり3万2000円という補助上限額が決まっておりますので、その中での事業展開を考えております。

次に、その下の補修用原材料の補修用原材料の58万5000円についてです。

例年、林道の補修用の砕石を購入するための予算措置を講じております。台風のほか、春の雪解けの影響により補修箇所が散見されます。ただ、令和5年度につきましては、台風が直撃しなかったこともあり、補修しておりません。ただ、例年、予算を計上し、いつどき災害があっても林道をすぐに復旧できる体制を取れるようにしております。

なお、林道補修工事についてですが、新年度は、今年度と同様に考えておまして、若山林道と奔幌戸林道で、それぞれ延長は650メートルずつを予定しております。

次に、163ページの湯沸の鹿対策についてです。

議員のおっしゃるとおり、くくりわなの数を増やすべきだというご意見もありました。それに伴って、先ほども答弁をさせていただきましたが、箱わなだけやっていた方がいい方にくくりわなも並行してやっていただき、なおかつ、今年度は、効率がよくなるよう、定点カメラを設置しました。対応している方が姉別と茶内の方でして、毎度、湯沸に来てもらうのもあれですし、限られた予算内で動いてもらうといたしますか、カメラで感知した

ときに来てもらっています。また、餌の付け替えなどを含め、捕獲に至るまでの経費と含めての委託で、16か月の週1回分ずつ、現場に行ってもらうための予算措置です。

次に、狩猟免許についてです。

昨年度と同様、今年度当初では2名の見込み計上でした。釧路会場での狩猟免許試験は7月と12月の2回あるものですから、その状況を見て、手を挙げる方がいたならば、また補正予算措置をお願いすることも検討したいと思っております。

最後に、163ページの生物多様性の保全に要する経費でございます。

ここには町で行うものとシマフクロウ・エイドと行う予算、要は鹿柵の設置に関わる原材料の予算要求でございます。シマフクロウ・エイドとの協定林としての予算措置につきましては、鹿柵、その他金具等、ポール等を含め、73万438円です。そして、町の鹿柵が88万660円ありまして、これと合わせると161万2000円となります。

新年度、協定に伴う造林につきましては、火散布沼の水源地、琵琶瀬川支流水源地の2か所を予定しておりますが、昨年、網の納品が若干遅れたことから、猛暑の中、植林、もしくは、網の設置をシマフクロウ・エイドの構成員、漁組の青年部の方、町職員でやりました。新年度については早めに網を買って涼しいときにやろうかなという話も出ていまして、シマフクロウ・エイドと協議しながら、日程等を含め、取り組みたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 165ページの水産行政に要する経費の補修用原材料についてご説明申し上げます。

議員のおっしゃいましたとおり、海岸道路等の補修が必要となった場合の原材料として、場所としては、湯沸、仲の浜、恵茶人を予定しておりまして、48立米で15万9200円の予算措置となっております。

次に、167ページの水産振興に要する経費の修繕料についてご説明申し上げます。

この内容につきましては、例年行っております新川航路掘削で、こちら時期がさお前の前となっております。そして、琵琶瀬瀬戸航路掘削で、こちらも例年実施しているものであり、同じ時期のさお前の前の予定となっております。それから、新規の事業になりますが新川橋上流部掘削です。前回の一般質問でも議員からございましたところについて、利用組合の方ともご相談した結果、橋より上の航路が浅くなっているところをやっていただきたいということで、できればさお前の前にやりたいのですけれども、全て重なってしまいますから、業者と相談しながら行っていきたいと考えております。

次に、産業振興奨励補助の内容についてご説明申し上げます。

事業名は、昆布広告塔改良事業です。昆布の広告塔がありますが、琵琶瀬展望台の改修で、事業主は浜中漁業協同組合となっております、補助額は42万5000円です。同じく、昆布広告塔改修事業としまして、役場に上がってくる湯沸にある広告塔になるのですが、それが42万5000円となっております。そして、水産物付加価値向上流通改善

事業で、昨年取得しましたG I登録のシール、また、ウニ専用籠が不足してきたということで120個買う予定で、補助額34万7000円となっております。

次に、171ページの漁港整備に要する経費の修繕料385万円についてご説明申し上げます。

こちらは、琵琶瀬漁港の橋から上の左岸部分になります。メートル数は押さえていないのですが、残りの橋までの間を予定しております。工期についても、同じくさお前の前に行いたいのですが、業者と協議したいと考えております。

そして、しゅんせつ場所と捨て場についてです。現在、琵琶瀬で探しておりますが、なかった場合は榊町に持っていかうと思っております。そして、散布にある昨年に補正していただきましたしゅんせつの捨て場の道路は完成しております。ただ、その捨て場につきましては渡散布漁港の専用の捨て場という考え方で、各地権者の方々が違う港のものを入れていただきたいとお願いしても、それは駄目だという話でして、ちょっと難しいのですけれども、現状ではそれぞれで砂置場を探すことになっておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、171ページの漁港整備に要する経費のうち、173ページの漁港工事地元負担金についてです。

琵琶瀬漁港のことについてのみご説明させていただきたいと思います。

今年度は予算をつけておりませんでした。今回は、外郭工事、水域工事、係留工事、そして、新たなものですが、琵琶瀬漁港のLED化工事を行うことになっており、その負担金として予算計上しておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） ほとんどは分かりました。

165ページのシマフクロウ・エイドと行うものと町が行う事業、造林事業とエゾシカの侵入防止柵のことについてです。

あまり暑くなる前にやりたいという話だったのですけれども、何月頃なのでしょう。

私もこの作業に参加したのですけれども、本当に暑くてどうにもならない時期でした。虫も出ていました。漁協の手伝いもいただくわけですから、さお前の前で考えてもらえればありがたいと思うのですが、そのことだけ聞いておきたいなと思います。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 165ページの生物多様性の保全に要する経費のうち、造林事業のことについての答弁漏れがありました。

委託料の造林事業委託料についてです。

町で行う事業のうち、鹿網の購入の原材料部分しか答弁しませんでした。造林事業としては1ヘクタールを予定しており、地区は貫人で、ミズナラ1000本、アオダモ750本、イヌエンジュ750本の計2500本の植樹を行います。

次に、ただいま質問ありましたシマフクロウ・エイドとの協定に伴う植林についてです。

昨年は5月末から6月下旬でしたが、4月下旬から動きたいということで、現在、協議中でございます。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 1点だけ質問させていただきます。

169ページの育てる漁業に要する経費のうち、171ページの補助金についてです。事業費調の59ですけれども、産業振興奨励補助金832万7000円ということです。これは6事業に対する補助で、10%から50%、それぞれ事業に対して奨励補助されているものかと思えます。

地元ユニ種苗生産センターが建設されて数年がたちますけれども、その運営状況、取扱い種苗数、そして、そこで育った種苗がどのくらい利用されているか、また、どのような成果が上がっているか、地元でつくって育てるという大きな価値あるものだと思っておりますので、状況について報告願います。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。

171ページの産業振興奨励補助についてご説明申し上げます。

浜中町ユニ種苗生産センターについてですが、現在、ユニの種苗300万粒を生産しております。潜水漁業に150万粒、養殖に150万粒を出荷しております。

そして、現在のユニの状況ですが、赤潮がありまして、赤潮前の令和2年度と比較しますと、漁獲高で30%の水揚げとなっています。ただ、養殖漁業については、7割となっております。散布の関係でいいますと、漁業者が増えましたので、78%増と、育てる漁業のほうが回復は順調です。

現在、ユニも単価に恵まれておりますし、安定もしております。水揚げについても皆さんに頑張らせていただいております。ただ、潜水漁業につきましては、ロシア産が入ってくると下がるなど、いろいろなことがあります。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 一番に聞けばよかったのですが、潜水、養殖、それぞれ150万粒ということ、養殖が78%ということで本当に成果が上がっていると思えます。

取扱いの占める割合です。今、散布と浜中で養殖していますけれども、150万粒というのはどのぐらいのパーセンテージなのでしょう。

浜中養殖でもGI制度で登録を受け、日本一、世界一のユニを生産しているわけですが、最終的には地元生まれの地元産へと持っていくかと思えますけれども、今後、事業を拡大していく計画があるのか、お答え願いたいと思えます。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。

今、議員のおっしゃいました全部自前というお話がありましたけれども、現在、浜中町

では、大体735万粒を放流、飼育している状況にありまして、300万粒では足りない状況になります。当時も全部という話があったのですけれども、補助対象にならないということもございまして、現在の300万粒に落ち着いた例があります。

また、赤潮等が発生して感じたことですが、やはり、種苗は一つで飼っておくのではなく、違うところで飼っておき、何かのリスクがあった場合はそちらで補えるようにする、そういうリスク分散も必要になるかなと思っております。そういうことも含め、現状では300万粒をきちんとつくっていくということが浜中町ウニ種苗生産センターがこれからやっていかなければいけないことだと思っております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第6款商工費の質疑を行います。

2番渡邊秀治議員。

○2番（渡邊秀治君） 2項商工振興費の175ページの商工振興に要する経費のうち、177ページの18節負担金、補助及び交付金の創業支援事業補助700万円と小規模事業継続支援補助300万円の内容を教えてください。

同じく、177ページの産業振興資金貸付に要する経費の20節貸付金についてです。

令和5年度は予算化されておらず、新年度は産業振興資金貸付金321万9000円が計上されておりますが、その理由とこの予算の内容についてもお知らせください。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） 175ページの商工振興に要する経費のうち、177ページの創業支援事業補助700万円、それから、その下の小規模事業継続支援補助300万の内容についてご説明を申し上げたいと思います。

さきの全員協議会の中でも概要に少し触れさせていただいて、議員の皆様にはある程度納得していただけたのかなと思っております。

繰り返しの説明にはなってしまいますが、現在、浜中町の商工業界は、コロナ禍の影響も重なり、休廃業などで飲食店数がかなり減っていています。そういった背景も踏まえまして、商工業者にしっかり元気をつけてもらうために何か制度が必要ではないかということでのものです。

実は、以前にオールはまなか創造隊や産業振興プロジェクトなどでもそういう声が一番大きかったものでして、浜中町に求められる制度としては、新規の創業制度、それから、今、事業を行っている方を応援する制度の二つが必要ではないかと考えております。

さらには、議会の総務経済常任委員会でも商工会と意見交換を何度かしていただいたということを私も耳にしております。それも踏まえまして、新たに、令和6年度から、この制度を創設するために、昨年からはスピード感を持って動いておりました。

その上で、一つ目の創業支援事業補助制度についてですが、読んで字のごとく、浜中町内で新たに事業を行う方、起業をする方に対して補助をするものです。補助の内容といた

しましては、事業所の建設で、新築、中古物件の購入、増改築、改修を行った場合、2分の1以内という補助上限額はございますが、補助をいたします。それから、事業所の開設に伴う施設用備品に対する補助もあり、これも2分の1としております。そして、事業所の賃借料への補助です。中古物件を購入できなかった場合、当然、賃貸借となろうかと思いますが、その賃借料について、10分の10以内ということで、月額5万円を上限として12か月補助いたします。

次に、二つ目の継続支援補助についてですが、現在、浜中町内で小規模事業者として事業を行っている方に対する支援制度です。補助内容は新規のものと似ているのですが、増改築した場合に2分の1以内、改修も同じく2分の1以内、事業用備品も2分の1以内ということです。それから、広告宣伝費ということで、ホームページ等の制作に関しても補助上限額を定めて補助いたします。

いずれにいたしましても、新規、それから、事業を継続されている方がなるべく使いやすい制度にしていきたいということもありまして、関係機関ともしっかり連携をしながらこの制度の浸透を図っていきたいと思っておりますし、様々な形でPRしていきたいと思っております。

次に、産業振興資金貸付に要する経費の321万9000円の内容についてです。

昨年の当初予算では計上しておりませんが、令和6年度に向け、商工会を通じて貸付を受けたいという方が1名いらっしゃいます。それは水産加工場ですが、内容としましては、大型冷凍庫1台を購入したいということです。実際に実施するかどうかといいますか、これから申請が上がってくることになってはいますが、その1件分の予算計上となります。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 179ページの消費生活に要する経費の委託料についてです。

消費生活相談等事務委託料は令和5年度が7万円で、新年度は2万5000円のアップになっているのですけれども、これはどこに支払っている委託料なのか、お聞きしたいと思います。

そして、その下の18節負担金、補助及び交付金の補助金の特殊詐欺対策電話機等設置費補助についてです。

これは新事業だと思います。また、この補助は電話だと聞いていますが、条件があるのかどうか、お聞きしたいと思います。例えば、留守番電話機能がついてないと駄目だ、録音機能がついてないと駄目だというようなことがあるのか、それとも、この電話ではないと駄目ですというふうに決まったものがあるのかを聞きたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） 179ページの消費生活に要する経費のうち、12節委託料の消費生活相談等事務委託料9万5000円についてです。

支払先がどこなのかということですが、浜中町が消費生活相談をお願いしている釧路市消費生活センターへのものです。各市町村で負担割合が決まっております、そこに委託

しております。消費生活相談には様々な相談があろうかと思いますが、そこで一元集約し、窓口を担っていただいておりますが、その負担金となります。

次に、二つ目の特殊詐欺に関することについてです。

議員がおっしゃったとおり、新事業となります。近年、電話等による詐欺が大変深刻な状況でして、今、全国で約二百数十億円の詐欺被害があると言われていた中、その大部分が電話から始まるものだということです。厚岸、浜中を管轄している厚岸警察署から、詐欺の入り口から防がなければいけないということで、電話機の交換、附属品の設置に関する文書が町長に届きまして、厚岸町では令和5年度からスタートしております。

浜中町では詐欺被害はそれほど多いわけではないのですが、未遂になったものもありまして、実際に被害もあります。それに、特に高齢者世帯は狙われやすいということもありまして、電話機の様々な設備について補助しようと考えております。

なお、タイプが色々ございまして、例えば、既存の電話機に附属する装置があります。これは、自動的に録音される機能がついたものです。これは、かけてきた相手にこの電話は録音されますよという警告をした後に通話になるという機能があるものです。これは自動応答録音装置といいまして、固定電話機に接続する装置になります。

二つ目は、特殊詐欺対策電話機ということで、そうした機能が備わっている電話機です。金額ですと2万円前後で購入できますが、そういったものへの交換ということです。

三つ目は、自動着信拒否装置ということで、詐欺で電話をかけてきたものをデータ管理しているセンターで集約し、この電話番号はそういった懸念のある電話番号だと判別し、着信を拒否する機能がついたものです。

最後に、電話通信事業者が提供する特殊詐欺対策サービスが利用できます。様々な傾向から詐欺かどうかを解析し、こういったものは詐欺の可能性が高いですよということをメール等で教えてくれるサービスで、こういったものに申し込むことができます。

こうした四つの機能のものがあります。金額としては少額なものから高額なものまであるのですが、最大1万円の補助で5件分を今回の予算で計上させていただいております。

○議長（落合俊雄君） 4番三膳時子議員。

○4番（三膳時子君） 179ページについては分かりました。

今の電話機能の件についてです。

四つの機能がついているものが対象ということなのでしょうけれども、申請のとき、こういう電話ですと教えてもらえるものなのでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） 今回、この予算の議決いただいた後、ホームページ等で内容についてお知らせをする予定となっております。対象機器の紹介もその中でできればと考えております。

数十種類あるものですから、これだと私たちも指定できません。実際に購入される方に選んでいただいて、今、自分が使われている電話機にそれが合うのかどうか、それとも、

入れ替えるのかを検討していただいて、その後に申請していただくこととなります。最初はそのような相談が来るのではないかなと予想してはいますが、そういう対応を町民の方にさせていただければと思っております。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） まず、175ページの商工振興に要する経費のうち、177ページの18節負担金、補助及び交付金のインターンシップ受入負担金についてです。

これは跡見学園のことかと思いますが、事業内容、時期、人数等がお決まりでしたら教えてください。

また、同じページの補助金の地域経済活性化促進奨励補助200万円についても内容を教えてください。

そして、その下の商工振興対策事業補助についてです。事業費調にあるルパン三世Payカード、キャッシュレス決済のことかと思うのですが、その内容をお知らせください。

それから、その下の産業振興奨励補助の内容もお願いいたします。

一つ飛ばして、新しい制度である創業支援事業補助とその下の小規模事業者継続支援補助についてです。一緒になるかと思うのですが、対象をお知らせください。また、創業支援に関しては、例えば、新しく事業を始める方が中古の物件を購入し、その中で設備もというとき、二つの補助に併用して申請することができるのかどうかについてもご回答をお願いします。

次に、183ページの観光施設に要する経費の10節需要費の修繕料についてです。

こちらはバンガローということで伺っていますが、バンガローだけなのか、その確認をさせていただきます。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） 175ページの商工振興に要する経費のうち、177ページの負担金、補助及び交付金のそれぞれのご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の負担金のインターンシップ受入負担金についてです。

今質問があったとおり、東京都にある跡見学園女子大学の実習見込み分ということで、今回、2名分を計上しております。

内容としましては、浜中町での滞在6泊分にプラスして諸経費ということで見ております。毎年、学園のインターンシップは8月から9月にかけて行われておりますが、全国でも浜中町が一番人気ということでかなり殺到するらしいのです。学園の学長から話を聞いたところ、選考には結構苦慮しているらしく、それでも、最低でも2名は出したいと考えているそうです。

今年も学園からは引き続き行いたいとお願いをされているところです。もしかしたら2名で収まらず、それ以上となると6月の議会で補正をお願いする場面もあろうかと思いますが、毎年のせっかくの機会ですから、たくさん受け入れたいと思っております。

次に、地域経済活性化促進奨励補助200万円についてです。

今年度当初予算では見込んでおりませんでした。実際に希望があつてから補正対応をさせていただいていたのですが、新年度に入って申請が出た場合にすぐ支援できるような体制を取ろうということです。ですから、この200万円はあくまで見込み計上となります。

次に、商工振興対策事業補助についてです。

こちらは、議員のご質問のあったとおり、ルパン三世P a yのチャージポイントに対する町負担分です。通常時の1%の300万円、また、ボーナスポイントの200万円の計500万円を当初予算で計上しています。

次に、産業振興奨励補助220万円についてです。

3団体からの申込みに対する支援で、一つ目は浜中町・沖縄県与那原町少年少女体験相互交流です。二つ目はサマーフェスタ'23夏まつり盆踊り花火大会で、こちらは商工青年部のものです。三つ目は、浜中秋ど真ん中祭りです。この3事業に対する支援となっております。

次に、一つ飛ばして、創業支援事業と小規模事業支援補助に対するご質問についてです。

まず、事業者の対象はということですが、基本的には法人、個人のどちらも対象としています。個人とは個人事業主で、法人は、一般的には株式会社が想定されますが、その他社団法人など、条件はありますが、補助の対象としたいと思っております。

それから、二つの補助を併用できるのかについてです。

二つ併用をする場合も想定しております。例えば、中古の空き店舗を購入した場合、購入費以外に、改築のほか、設備も含めて相当なお金がかかるだろうことが考えられます。新築物件の購入は200万円が補助上限ですが、プラスして、改築費用も同じく200万円の補助上限額を定めていますので、併用した場合は400万円を補助金として使えることができます。また、備品関係も200万円ですべて定めていますので、中古物件を購入した場合、それも入れますと最大600万円の支援を受けることができます。

最後に、観光施設に要する経費の修繕料30万円についてです。

こちらは、議員のおっしゃったとおり、バンガローの修繕が主ですが、観光施設もかなり老朽化が進んでおります。突発的な修繕が必要な場合もありますので、そういったものにも充当できるように予算措置しているところです。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） おおむね承知しました。

ルパン三世P a yの件と商工振興対策事業補助の内容は分かったのですが、現状、加入事業者、利用額について、資料がありましたらお願いいたします。

次に、183ページの修繕費についてですが、こちらもバンガローということで承知しました。事前の説明でバンガローだけなのかなとは思っていたのですが、つい先日まで、琵琶瀬川ではチカが大豊漁で、連日、駐車場があふれるぐらい釣り人の方がいたのです。ただ、駐車場から降りる階段です。今年は暖かい日もありましたので、雪が降る前から傷んでいました。階段は急勾配ですが、釣りの場合はそこに荷物を入れて持って下り

なければならぬのですけれども、チカ釣りですので、割と幅広い年齢層の方が多かったのです。階段が急だということ、また、傷んでいるということを目にしているのですが、あの階段の改修計画はないのか、お伺いいたします。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

2点目の階段の件ですが、商工費とどのような関係があるのでしょうか。

○7番（渡部貴士君） 修繕料の中で改修のお考えはないかということです。

すみません、抜けていました。私は、カヌーの事業者として、事業者として橋も階段も使っていますので、商工のところでお伺いさせていただきます。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは、1点目のルパン三世P a yの現在の加入状況と利用の状況についてご説明申し上げます。

現在、町内でルパン三世P a yを使える店舗数は40店舗です。事業者数で申し上げますと、複数店舗を保有している方もいますので、若干減りまして、38事業者になります。

ルパン三世P a yは、令和2年6月からスタートし、足かけ3年、終了いたしました。今年6月で丸3年になります。

これまで、ルパン三世P a yについては議会で様々なご指摘がされてきました。昨年、加入店舗が1店舗増えたということはあるのですが、利用状況は横ばいの傾向にあります。

直近の利用状況で申し上げますと、令和5年2月末の件数で申し上げますと、店舗でチャージした金額が1億2771万3000円、そして、実際に店舗で利用した金額が1億3479万9000円で、こちらが利用額となりまして、利用件数で申し上げますと3万4357件です。

次に、観光施設に要する経費の修繕料のご質問についてです。

議員のおっしゃるとおり、度々の答弁になってしまいますが、観光施設は様々なところが老朽化しており、毎年、あちこちの修繕をさせていただいていますが、議員のご指摘のあった湿原センターの下の川のところです。私も毎日通っていますが、非常に釣りの利用者が多く、それから、キャンプシーズンになるとカヌーの利用者数も増えていることは目にしております。やはり、利用が増えると施設の傷みも当然早くなりますし、それに伴って危険性も上がってくると認識しております。

一般質問で5番議員からもありましたが、観光施設の整備に関しては、こういった施設も対象となっております。ただ、一般質問のときにも申し上げましたとおり、観光施設の優先度をしっかりと見極めて、また、観光施設の長寿命化計画と併せながら施設整備をやっていかなければならないと思っております。そういったことから申し上げますと、今ご議員からご指摘あったところを優先するという話には今すぐならないのかなと思っております。

ただ、これから観光シーズンとなりますし、アドベンチャートラベル等、観光客が増え

てきますので、まず安全第一ということも踏まえ、整備計画を立てていかなければならぬのかなと思っております。

もちろん、有利な財源があれば早急に整備したいと思っています。決してやらないと言っているわけではないのですけれども、しっかりと状況を見極めながら検討してまいりたいということです。

○議長（落合俊雄君） 7番渡部貴士議員。

○7番（渡部貴士君） ルパン三世P a yの関係については承知しました。

修繕費のことについてです。

安全第一といいますか、けが防止のための修繕ということでお願いします。

また、町長の執行方針の中にもアドベンチャーツーリズム、カヌーという文言がありましたので、町長のお考えもお伺いしたいなと思います。

すみません、質問漏れがありました。

183ページのルパン三世活性化プロジェクトに要する経費のうち、185ページの18節負担金、補助金及び交付金の補助金についてです。

新年度の事業内容がお決まりでしたら、教えてください。

また、文化センター改修工事についてですが、リニューアルオープンでのイベント等もお考えでしょうし、オープン日についてお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費に関し、令和6年度の内容についてご説明申し上げたいと思います。

新年度は875万1000円となります。こちらはモンキー・パンチ&ルパン三世de地域活性化プロジェクトとの打合せは既に終わっておりまして、新年度事業についてもおおむね決定しております。

事業をそれぞれ申し上げていきたいと思います。

まず、一つ目は、ルパン・マンスリー事業で、継続してAR企画を行ってまいります。

二つ目は、最後の議員の質問で文化センターのリニューアルオープン時に何かの企画をやらないのかということがありましたが、大規模なイベントではないものの、ファン感謝イベントということで、小規模なイベントを企画しているところです。

三つ目は、広告と情報発信ということで、モンキー・パンチコレクションのリーフレットの作成、モンキー・パンチコレクションの来館記念カードの製作を考えております。

次に、通年型観光推進費として、全体の中で一番大きな事業になりますが、モンキー・パンチコレクションのリニューアルをしたいと思っております。先生の息子の加藤州平さんが千葉のアトリエにあるものをたくさん預かっています。そこで、リニューアルするようなイメージでモンキー・パンチコレクションをたくさんの方に楽しんでもらいたいという思いで予算を取っているところです。

それから、屋外のサインリニューアルです。国道沿いのセイコーマートの向かいにルパ

ン三世の縦型の看板があります。その一部が太陽の光でかなり薄くなって絵が見えづらくなっているということで、この入替えをしたいと思っております。

最後に、プロジェクトの運営費ですが、全体の企画調整分、そして、モンキー・パンチコレクションの管理の人件費が主な875万1000円の内訳となります。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） それでは、183ページの観光施設に要する経費の中の需用費の修繕料についてお答えいたします。

議員の言われるとおり、観光施設の老朽化もありますし、あの場所はチカ釣りのメッカであるということ、それから、カヌーツーリングも含めて、非常に貴重な観光資源であると考えております。そこで、現地の確認をさせていただきまして、まずは利用者の安全確保に向けて検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） まず、175ページの商工行政に要する経費の補助金の町商工会補助金1790万円についてです。

前年度比260万円の増となっておりますが、増となった要因をお願いいたします。

次に、177ページ、先ほど来出ております新規事業2件についてです。

内容等は理解したのですが、もう少し詳しくお聞きします。中古物件を買って、その後、内装なりをリニューアルすると400万円の補助があり、さらに、備品等を加えると最大600万円まで補助が使えますよということでした。

根本的なことを伺いたいのですが、例えば、空き店舗となっているところを購入するとなると、売主の考え方にもなるでしょうが、土地もとなれば相当な金額になるだろうと思うのです。個人がまさにこれから起業をしようとしているわけです。それこそ、成功をするかどうか分からない中、それだけのリスクを背負うことになるので、利用しにくいのかなという思いがあります。

それで伺いたいのは、既存の空き店舗を購入するのではなく、例えば、スーパーハウスなどを買って、それは中古でも構いませんが、設置、運搬を町内の業者をお願いして、なおかつ、内装の改修等を町内業者をお願いするといったとき、この事業の対象になるのかどうかで、その点を伺いたいと思います。

そして、もう一つの小規模事業継続支援補助についてです。

これについても対象になりませんよということが書いてありまして、例えば、老朽化による雨漏り等の改修がそうです。住居と店舗が一緒になっているような物件が多いと思うのですが、店舗部分で仮に雨漏りが見られる、その原因を探ろうにも、雨漏りは特定がなかなか難しいのが実情です。それで業者も判断つかず、仕方なく屋根のふき替えしかないということになった場合はどうなのでしょう。

住居部分については当然対象にならないのでしょうけれども、店舗部分については対象となるのかどうか、要は、使い勝手が少し悪いのではないかということです。実際、この

制度を始めてからどこかで見直すという方法もあるのでしょうか、そういうことまで予定に入れての事業のスタートなのでしょうか。

また、この周知方法についてです。

商工会に加入することが第一条件なので、商工会等でも当然周知は図ると思うのですが、例えば、町のホームページなり町広報でも構いません。あるいは、自治会配付のチラシでも構いませんので、商工会に任せるだけではなく、行政としても周知を図る必要があるかなと思いますので、その点を伺っておきます。

次に、179ページの消費生活に要する経費の特殊詐欺対策の電話についてです。

おおよそは理解したのですが、最も安く済むであろうものは現在の電話機に附属の器具を取り付けることで録音機能が得られるものだと思うのです。要は、相手側に警戒心を持たすための録音されていますよという旨のメッセージを流すものがこの附属の器具としてあるのでしょうか。この電話は録音しておりますというものが相手に伝わらなければ意味がないのかなと思いますので、お聞きします。

また、1万円ということだったので、その附属の器具というのはどれくらいするものなのかもお願いいたします。

次に、観光振興に要する経費の印刷製本費87万6000円についてです。

補足説明では国定公園に係るPRというような内容だったと思うのですが、この詳細をお願いいたします。

次に、181ページの負担金のJR浜中駅舎電気料負担金12万2000円についてです。

6万5000円ほど増えていて、電気料の高騰もあるのだろうと思うのです。

以前、あそこは、駅舎から外はJRの管理ですよ、駅舎に関しては町が管理しますという契約を結ばれていたかなと思いますし、その関係でトイレの改修や外壁の改修を町でやったという実績もあるかと思えます。当時、くしろバスが浜中駅からの乗り継ぎのものとしてございました。現在、くしろバスがなくなって、町でもデマンドバスしか動いていないという中、あそこの駅舎を持っていた意味合いと現在の意味合いが大きく変わってきたと思えますし、いつまでJRとの契約が続くのかなという思いがあります。

ちなみに、町内にあるJRの駅、浜中、姉別、茶内の利用状況を押さえていけば、お知らせをいただきたいと思えます。

次に、185ページの中山間活性化施設に要する経費の備品購入費の作業用車両購入611万6000円についてです。

タイヤショベル、ホイールローダーというような説明だったと思うのですが、この用途についてです。除雪か何かに使われるのかと思うのですが、これは新規なのか、それとも更新なのか、新規だとしたらどういう必要性が生じて今回購入することになったのか、お知らせ願います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それではまず、175ページの商工行政に要する経費の浜中町商工会補助1790万円の増の理由について申し上げます。

こちらにつきましては、昨年、給与改定がありまして、それぞれ商工会の職員の給与が増額になっております。ただ、適用があくまでも令和6年度からということなので、その分の増となります。そして、補正予算案のところでもお話ししたとおり、事務局長費もこれに伴って上がっておりますし、それと併せた職員の人件費の増ということで間違いありません。

次に、177ページの創業支援に関するご質問についてです。

まず、空き店舗の考えについてです。

確かに、議員が言われたとおり、事業が成功するかどうかはやってみなければ分かりませんが、そういった志を持って事業を行おうとする方に対してしっかりとした支援をしていかなければならないと思っております。

議員からスーパーハウスという話も出ましたが、最近、そういう形態の事業を行う若い方が非常に増えておりまして、スーパーハウスもそうですし、コンテナハウス、キッチンカーなど、様々なもので事業をされる若い方が多いと思っております。そういったものの購入費に対しては、新築同様、支援したいと思っております。

それから、修繕についてです。

例えば、雨漏りしていた場合で、店舗兼住居といった複合の建物があるのは私も承知しております。これは、ケース・バイ・ケースになると思います。全てが全て駄目と考えているわけではございません。それに、店舗から伝って住居にということもあるかと思えます。そうした場合も含め、私たちとしてはなるべく柔軟に支援できればなと思っておりますので、そういう相談があった場合、適宜、判断をさせていただきたいと思っております。議員よりちょっと使い勝手が悪そうだというご指摘がありましたが、使い勝手がいいと言われるような制度にできればしていきたいと考えております。

なお、要綱は二つ立てております。この要綱を立てて、未来永劫、その要綱が生きていくわけではないので、都度、実態に合わせてと思っておりますし、これは新制度なものですから、始めてみなければ分かりません。そこで、いろいろな声をこの要綱に反映できるよう、適宜、改正をできればと思っております。

それから、周知方法についてです。

ホームページで周知する準備は整っております。4月1日以降、すぐにホームページにアップしたいと思っておりますし、自治会配付も含めた周知もしていきます。それから、商工会に相談に行く方はたくさんいらっしゃるかと思います。商工会の職員にも周知は既にしておりますし、金融機関で融資を受ける方もいらっしゃると思っておりますし、金融機関にも既にお伝えしております。また、今月の25日に建築業協会の理事会があるということで、そちらで説明させていただきたいということで、商工会を通じ、お願いしております。この事業の要件としては基本的に町内の施工業者に限るとしてありまして、建設業

業界でこういったことで仕事が増えていけばという思いからです。特に、事業者の方には、申請の手続が面倒くさい、分からないという方も結構いらっしゃると思いますので、建設業協会にお願いし、建設会社が代理で申請できるようなお願いもできればなと思っておりますので、このようにしてなるべく皆さんに使っていただけるようにしたいと考えております。

次に、179ページの特殊詐欺に関するご質問についてです。

まず、既存の電話につけることができるのかですが、外づけの機械もあります。外づけの機械をつけることによって録音することもできますし、先ほど言われたガイダンスを発信することもできます。多種多様でして、外づけのもので七、八千円ぐらいで購入することができます。それから、もともと備わっている電話機が1万七、八千円ぐらいです。もう少し安い機械がもしかしたらあるかもしれないですけども、警察から紹介があった機種がかなり多く、全ての価格を調べ切れておりません。でも、なるべく低価格帯のものを購入していただき、効果を出していただきたいという話を町民にしていきたいと思っております。

次に、179ページの観光振興に要する経費の印刷製本費についてです。

国定公園というお話がありましたが、今、観光パンフレットのリニューアルを図っている途中でして、1年ごとにテーマを決めてリーフレットをつくっております。これまで第4弾までつくっております。

第1弾が植物編、第2弾のグルメ編、第3弾がレジャー編、第4弾が動物編で、第5弾が野鳥編ですが、今回の第5弾を最終として考えております。そして、この第5弾が完成した後、第1弾から第5弾を合わせたリーフレットをつくりたいなと思っております。テーマを決め、つくるとき、どうしても時間とお金がかかりますし、その間、リーフレットが配布できないということもありまして、毎年1テーマずつでやらせていただきました。

そういうことで、新年度で第5弾が終わりますが、こちらは1500部の印刷を考えております。

次に、181ページのJRの駅の負担金のJR浜中駅舎電気料負担金についてです。

議員のご質問にあつたとおり、線路側がJR、反対側が町という管理で変わっておりません。電気料の増は電気料金の高騰に伴うものということで承知していただければと思います。

次に、185ページの中山間活性化施設管理に要する経費のうち、187ページの作業用車両購入費611万6000円についてです。

こちらは、ホイールローダー1台の購入を考えておりますが、用途につきましては主に除雪がメインになってくるかと思っております。

また、これは新規なのかということなのですが、そのとおりです。ただ、今使っているものがキャビンのないスキッドローラーなのです。よく農家で餌を運んでいる非常に小さい機械でして、既に老朽化しており、使用に耐え難い状態となっております。今回、ホール

ローダーを入れることによって、除雪はもとより、議員から、以前、中山間活性化施設についてはもっと使っていくべきだという質問を受けておりましたが、多目的広場でイベントをもう少しできるのかなという感じもしております。なるべく中山間活性化施設がたくさんの方々に楽しんでいただけるよう、ホイールローダーを使っていきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 179ページの観光振興に要する経費のうち、181ページのJR浜中駅舎電気料負担金に関わって、茶内駅、浜中駅、姉別駅の利用状況についてですが、ただいま最新のデータを持ち合わせておりませんので、後ほどご報告させていただきます。

○議長（落合俊雄君） この際、暫時休憩します。

(休憩□午後 3時00分)

(再開□午後□3時30分)

○議長（落合俊雄君） 休会前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、議案第28号の質疑を続けます。

第6款商工費の質疑を続けます。

企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 先ほどのJR浜中駅舎電気料負担金に関わっての駅ごとの利用人数のご質問にお答えをいたします。

JR北海道が公表しているものは平成30年度から令和4年度までのそれぞれの駅別の乗車人員のみでして、1日平均の数値を述べさせていただきたいと思いますが、浜中駅は1日当たり4.6人、茶内駅は12.6人、姉別駅は3.4人という結果が公表されているところがございます。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） お伺いしたいのは、仮に浜中駅舎を町で管理しますよという契約がいつまでなのかということです。恐らく期間というのは設けていると思うのです。

先ほども言いましたように、様々なことがあって駅舎の利用が減ってきているということに鑑みますと、契約の更新時期に合わせ、JRと協議することが必要ではないのかなと思います。

JR花咲線を存続させるという意味合いから沿線自治体で取り組んでいることは分かりますが、それと駅舎の管理はまた違う問題なのだろうと思うのです。前段に申しましたように、トイレを水洗化しましたし、外壁等も補修しましたよね。仮に、この先、雨漏りが発生した場合、それを町が全て負担して補修するのかというような状況も考えられるわけですから、今後の駅舎管理に関する取決めの協議を実行する時期ではないのかなと思いますので、その考え方を伺っておきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

まず、議員が言われるとおり、JR花咲線、それから釧網線も含め、利用を活性化していく旨の活動展開する予定であります。沿線自治体で力を合わせて頑張ろうという旨で、先般、セミナーも開かれておりますので、まずは利用促進に向けてということです。

駅舎がなければ花咲線の鉄道としての利用もないと思いますので、現状を守っていくということです。将来的には雨漏り云々も出てくるかもしれませんが、利用活性化に向けて取り組んでいる現状を含め、まずは駅舎を守っていこうと私としては思っております。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 数点にわたってお伺いします。

まず、175ページの商工振興に要する経費のうち、177ページの18節負担金、補助及び交付金についてです。

複数の同僚議員が聞かなかったことが1点だけあって、中小企業特別融資（新型コロナウイルス感染症対策特別融資）資金利子補給です。新型コロナウイルス感染症対策特別融資ということでもありますけれども、今年度は269万7000円、新年度予算は219万8000円で、約50万円の減となっております。

去年も多分あったのでしょうかけれども、新型コロナに関わって中小企業の方々が経営難だということで借入れをされたと思うのですが、その実績があればお知らせをいただきたいと思います。

次に、179ページの観光振興に要する経費の11節役務費の広告料226万6000円についてです。

これについては前年度と同額となっておりますが、内容について改めてお聞きをしておきたいと思います。

そして、181ページの17節備品購入費の事業用備品購入についてです。

これは、どういったものを購入するのか、どう活用するのか、お知らせをいただきたいです。

それから、18節の負担金、補助及び交付金の浜中町観光協会補助280万円についてです。

同額補助なのですが、かねてからずっと質問をさせていただいた項目です。例えば、羅臼町では専門の事務局を商工会に置いて、その地域の産業や観光資源を活用しながら独自で事業活動を、それこそPRもしているという実態があります。現状、浜中町は、いろいろな事業をやるにしても、観光協会だけで行うのはなかなか難しいということで、商工観光課内に事務局を置き、事業推進をしています。大変な事業を町職員が持っているのだなということで考えさせられることがあるのです。

できることであれば、独自性を持たせる意味で、人件費分を持ってでも独立してもらい、観光協会が浜中町の産業特性や自然特性を生かし、NPO団体などと連携し、自由に点を

線で結ぶような活動をしてもらうほうが望ましいのかなと思っています。ただ、なかなかそうもいかないのでしょう。これについては政策的なことになるので、答えていただくのであれば、町長から答えていただきたいです。

次に、181ページの霧多布湿原要する経費のうち、183ページの18節負担金、補助及び交付金の霧多布湿原センター管理運営費負担金についてです。

これは指定管理に伴う運営費負担金ということで、通常分が3182万3000円で、5年間継続している分です。それに燃料高騰分の補填ということで118万7000円ということで、3301万円の予算がついてございます。

財源的なことについては承知しているので、指定管理のことについて伺いますが、指定管理団体の施設管理運営の評価です。どのように評価されているのでしょうか。

指定管理契約は令和6年度までで、来年、更新の時期を迎えるわけです。ここで仮の話はあまりしたくないですが、受託している団体が応募しない場合、以前のように直営でという話にはならないのでしょうかから、どこかの団体が応募されたらそちらにという考えなのでしょうけれども、まず、今の受託団体に対する評価を聞いてみたいと思います。

トラストは、第25期の事業計画で新年度からやろうとしている指定管理事業が記載されていまして、一生懸命にやろうとはしているのですが、私から言わせれば、内部の話ですが、理事が少ないせいもあって、協議方式が整っていないと思っています。そんなことがあってちょっと悩んでいるところなのです。そこで、行政サイドとしては、どういう評価をしているのか、どういう目で見られているのかを伺っておきたいのです。これについても町長からお答えをいただければと思います。

次に、187ページの労働行政に要する経費についてです。

議長のお許しを得て、ここでしか聞けないことを質問させていただきたいと思います。

労働行政に要する経費ですが、元を言えば勤労青少年ホームの事務所でもありました。勤労青少年ホームは、老人福祉・母子健康センターと同様、軽量鉄骨で建てられているもので、非常に地震に弱いのです。この前の地震で階段にこのぐらいの亀裂が入って、もう上れないような状態になりました。ただ、何とか修復したということですが、能登半島地震のような大地震が起きた場合、まず潰れてしまうだろうなと思っています。そんなことで、解体する計画があるのかどうかです。

なお、ここも解体する前に設計委託をしなければ、アスベストが多分含まれていると思いますので、先にそういう調査をやらなければ駄目かなと思っています、それも含めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは、まず177ページの中小企業特別融資（新型コロナウイルス感染症対策特別融資）資金利子補給に関連するご質問にお答えします。

本利子補給は、令和3年度からこの新型コロナによる借入れに対して始めたものでして、本年度で4年目となります。そして、負担する新年度の額は219万7789円です。

融資内容のご質問だったと思うのですが、今、書類が手元にありませんので、後ほど書類として提出させていただきたいと思います。

次に、179ページの役務費の広告料226万6000円についてです。

観光系の雑誌に観光情報として発信させていただいておりまして、今年度と変わりありません。雑誌名は「北海道生活」で、4分の1ページですが、そちらに掲載しております。そして、「北海道生活」の同じく別冊版にも毎年掲載させていただいております。ほかに2件ほどあるのですが、それほど大きな雑誌の機関ではございませんけれども、そういった広告料を見込んで226万6000円の予算計上をさせていただいております。

次に、181ページの備品購入費についてです。

新年度の22万9000円の内容ですが、昨年につくりました着ぐるみのフードです。今、鹿と牛のフードがあるのですが、もう一つフードをつくる予定です。そのフードにつきましては、海産物か何かということで議論をしまして、浜中の名産品でもある花咲ガニを模したフードをつくりたいと思っております。それで17万3800円になります。

それから、着ぐるみがつけるたすきです。どういったキャラクターかはたすきがないと分からないということがあります。昨年、イベントに結構参加しているのですけれども、名前とどこのまちなかが分からないということで、今後はたすきをつけてイベントに参加する予定で、それで5万5000円となります。

次に、183ページの霧多布湿原センター管理運営負担金についてです。

議員のご質問にあつたとおり、令和6年度で指定管理期間が満了いたします。そこで、スケジュール的には、今年の12月の議会までには指定管理の指定について上程する予定としております。

評価のお話も議員からありましたが、指定管理を指定する上で評価は必要になってきますので、それも踏まえながら次期指定団体の公募をしてみたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 187ページの労働行政に要する経費に関し、勤労青少年ホームの解体の計画があるのかについてのご質問にお答えをいたします。

昨日、民生費にて、老人福祉センターを含め、町の大きな施設の解体については重要課題であるというお話をさせていただきましたが、私たちとしては、勤労青少年ホームの維持管理、解体も含め、大きな課題であると認識しているところでございます。

今後、事業化するとなれば、解体工事に係る実施設計等も出てくると思いますので、老人福祉センターと同じ方向で考えていきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） それでは、181ページの観光振興に要する経費の補助金の浜中町観光協会補助の質問にお答えをしたいと思います。

議員が質問されました浜中町観光協会の在り方といいますか、その方向性についてです。

過去からもそうなのでしょうけれども、今、協会の会員も含め、人員不足にあります。

近隣町村を見ましても、恐らく、浜中町ではイベントがなかなか開催しづらい状況にあるのは確かであります。そんなことも含めて、以前、まちづくり会社として取り組んだ経緯もありますけれども、残念ながら第3セクターというところで断念させていただきました。

今後、観光協会の会長も含め、会員の皆様とそうした話をさせてもらいたいと思っておりますし、今、事務局が役場の商工観光課内にありますから、今後の事業展開も含め、腹を割って話したいなと思っております。

次に、183ページの霧多布湿原に要する経費の霧多布湿原センター管理運営負担金についてです。

今、担当課長から話したとおり、令和6年度で指定管理期間が満了します。私としては、今、トラストでやられている事業内容を含め、本当に効果的な事業展開してくれていると評価しているところであります。

令和6年度いっぱい期間は満了しますが、次期に向けましてトラストともお話をさせていただきながら、これからの展開を考えてきたなと思っております。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 181ページの観光協会の補助の関係です。

本当に今の体制で商工会に移行するのは難しいなと私も思っているのです。ただ、将来的な展望を持たないと、やはり、このままでは駄目ではないのかなと思っておりますので、町長から答弁がありましたように、腹を割って、一度、そういう機会を持っていただければと思います。答弁は要りませんが、ぜひそういうことで取り組んでいただきたいということだけ申し上げておきます。

次に、183ページの霧多布湿原センターの管理運営を行っている指定団体に対する町長の評価についてです。

効率的な事業展開をされているということをお聞きしました。私も運営委員の一人ですので、大変うれしく思っているのです。そういった話をしながら、次の令和7年度からスタートする5か年間をどうするか、内部でも協議したいと思っておりますし、行政サイドでも協議をしていただきたいと思いますと思っておりますが、その決意といいますか、いつ頃までにそういう話合いの場が持たれるのかをあらかじめ聞かせていただければ、聞かせていただきたいです。

担当課長からは、評価を行い、令和6年12月の議会で提案したいという話がありましたが、それまでに町長もきっちり話をさせていただけるかどうかを聞いておきたいと思っております。

次に、187ページの件ですが、企画財政課長から明快な答弁をいただきました。

整備のモデルでいくと、令和12年度に解体するという計画が示されているのだけれども、その前に調査設計などが絶対に必要です。もっとやるのであれば老人福祉・母子健康センターと一緒に解体したほうが経費的にも安くつくと思うのです。規模は違いますが、内容的に同じですよ。できれば同じ業者に一気に発注するということが有

利だと思しますので、その見解だけ聞いておきたいと思ひます。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 再質問にお答えをいたします。

当然のことながら、実際に事業化ということになれば、先ほど実施設計というお話もさせていただきましたけれども、一般財源に頼らざるを得ないわけで、そうしたことに鑑みまして、将来を見据え、また、コストも十分に考えながら事業を進めていきたいと思ひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） 湿原センターの再質問にお答えしたいと思ひます。

担当課長から12月の議会にということがありましたけれども、きちんとしたスケジュール感を持って、しっかりと評価させていただき、次期の協議に向けて取り組んでまいりたいと思ひますので、ご理解を願いたいと思ひます。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 次に、第7款土木費の質疑を行います。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） それでは、189ページの建築行政要する経費のうち、191ページの補助金の既存住宅耐震改修補助60万円についてです。

これについては前年度も未執行でしたが、新年度も計上されています。これは見込み計上という捉え方なのでしょう。それは分かるのですが、なぜ耐震化に向けて要望が出てこないのでしょうか。

補助額が低いという声も中にはありまして、そうした感覚的なことがあるので、それについてお知らせをいただきたいと思ひます。

次に、町道維持補修工事1億2540万円についてです。

霧多布2条通、琵琶瀬西岡道路についてはオーバーレイで継続事業です。霧多布2条通については令和7年までかかるようですが、琵琶瀬西岡道路は今年で完了ということで、よかったなと思ひます。新年度中に完了するのが三つで、浜中桜2号通、新川1号道路、茶内通学道路の排水改修です。そして、万世橋の長寿命化工事が大きく、6600万円ですね。これは補助と地方債の設定額はありますが、それぞれの工期についてお知らせをいただきたいと思ひます。

次に、193ページの河川管理に要する経費の重機借上料についてです。

この内容について説明をいただきたいと思ひます。

これについては、ノコベリベツ川の関係で今年度に整備工事の予算が工事請負費としてつけられておりましたが、重機借り上げは河川の関係でどう使われるのかなと思ひましたので、質問しておきます。

次に、193ページの港湾整備に要する経費のうち、195ページの委託料の機器等保

守管理委託料についてで、漁船捲揚施設の関係だと聞いているのですが、この内容について説明をいただきたいです。

それから、港湾詳細点検委託料についてですが、これについては点検結果に基づく整備計画をつくるのかどうか、それを聞いておきたいと思います。

そして、備品購入費の調査研究用備品購入20万3000円についてですが、この内容についても説明をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、予算書の191ページの既存住宅耐震改修費補助60万円のご質問についてです。

議員のおっしゃるとおり、制度を創設して以来、実施がないという状況で、私どもとしても、何とか既存住宅の耐震の補助を使っていただけのように、固定資産税の納付書にチラシを入れるほか、広報で周知してきました。

また、今回、能登半島地震が1月1日にあったことを受け、まずは補助の前に耐震診断を受けていただくということで、2月1日号にそういったチラシも入れたのですが、残念ながら、相談は状況でございます。

利用がされない理由として原課で考えていることは、昭和56年6月以前の住宅ということがあると思っております。言い方は失礼ですが、古い住宅ということになるかと思えますし、住まわれている方も高齢の方が多いというようなこともあります。耐震改修工事には数百万円がかかりますので、そういったお金をかけて実施するという意識が低いのではないかと思っております。

なお、私が調べたところ、令和4年度においては北海道全体で9件という新聞報道もありましたし、近隣の大きな市でも、制度創設以来、ないという情報がありますので、ほかの市町村でも相当苦慮しているということです。

こういった理由があるとは思っておりますけれども、建設課としては何とか耐震診断を受けていただくような取組を続けていきたいと考えております。

次に、同じく191ページの町道維持補修工事の各工事の工期のご質問についてです。

今回、補修工事については5本の工事を予定しておりますけれども、全てお答えいたします。

まず、霧多布2条通の局部改良工事です。こちらは全面オーバーレイの工事を予定しておりますが、これに関しては5月上旬から8月下旬ということで、何とか、霧多布のお祭りの取組が始まる前に完了させたいと考えております。

次に、琵琶瀬西岡道路の局部改良工事です。こちらにもオーバーレイの工事ですが、こちらは9月上旬から10月下旬の60日間を予定しております。昆布の最盛の漁期が落ち着く頃、オーバーレイをかけたいと考えております。

次に、浜中桜2号通局部改良工事です。こちらは、オーバーレイ、それから、一部、側溝が傾いているところがございまして、そこも直す併せた工事ですが、7月上旬から10

月下旬の120日間を予定しております。

次に、新川1号道路側溝補修工事です。浜中漁協の水産物保管倉庫前のトラフは現在も特殊な重量物が載ってもいいものを使っているのですが、そのトラフの劣化が激しく、中の蓋の鉄ピン等が飛び出しているような状況で、土木系の職員がハンマーでたたいて曲げるといようなこともしてまいりました。実は私は3年目になりますけれども、こちらに来た当時からあそこはそろそろ手をつけたほうがいいといようなことも言われておまして、新年度の予算化をしていただいたということです。

次に、茶内通学路通排水改修工事です。9月は雨の時期になりますので、5月上旬から8月下旬までの120日間で完了させたいと考えております。（発言する者あり）

失礼いたしました。新川1号道路側溝補修工事についても、昆布の漁期を避け、9月上旬から11月下旬を考えております。

次に、193ページの河川管理に要する経費の重機借上料についてです。

例えば、しけが来ますと砂が打ち上げられ、塞がってしまうような河川がございます。主に、幌戸や仙鳳跡の河口ですが、しけで砂が上がって川が通らないといような場合に掘削する重機借上料ということで考えております。

申し訳ありません。一部答弁漏れがございました。

万世橋補修工事ですが、茶内原野西7線道路とノコベリベツ川の交点に架かる橋でございまして、全面的な改修が必要との診断がされておまして、今年度に調査設計をしていたところがございます。工期は本年6月の中旬から令和7年1月末までの220日を予定しております。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 193ページの港湾整備に要する経費のうち、195ページの機器等保守管理委託料の110万円についてご説明を申し上げます。

こちらは、昭和59年12月に供用を開始しておりますレール式上架施設ですが、約38年が経過し、老朽化、レールの磨耗が見られることから、施設の状況を確認し、今後の補修等に向けて、船揚場及び巻き上げ装置の点検を実施するものです。

点検費として、電気工、機械工をする予定となっております。

次に、港湾詳細点検委託料についてです。

こちらにつきましては、港湾法第56条の2の2、技術基準対象施設の維持に関し、必要な事項を定める告示第4条で、技術基準対象施設の定期点検を行うことが定められており、詳細点検については、供用期間中の適切な時期に少なくとも1回行うこととなっております。また、この点検結果につきましては国土交通省に報告することとなっておりますし、港湾施設の適正な維持を行う上で必要であることから、委託契約を結び、点検を行うこととなっております。

この点検については、長期的、計画的な使用のためといようなことではなく、法律で決められていることとなっておりますので、点検し、国に報告いたします。

次に、備品購入費の調査研究用備品購入についてです。

水産課で所有しておりますドローンは、平成30年度に購入しているものです。購入から5年が経過し、昨年春よりカメラが損傷いたしまして、静止画は撮れるのですが、動画が撮れない状況になっております。このことから、今回新たに購入したいと考えております。

内容は、D J I A i r 3という型式で、20万3000円となっております。

なお、現在使用しているものでも静止画は撮れますので、練習用等に使用したいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 191ページの既存住宅耐震改修費補助についてです。

今答弁があったように大変な状況だと思います。

個人情報になるかもしれないですけども、税務課サイドで償却資産の申告など、課税するときに固定資産を洗いますよね。住宅も出てくると思うのですが、その住宅が何年に建てたものだと分かると思うのです。土地もそうですけれども、建物についても対象になりますから、例えば、昭和56年以前に建てられた建物は把握できるのかなと思ったのです。

それで情報が取れるのであれば、それをもって担当者がそのお宅に行って、こういう状態で、大きな地震が来たら倒れてしまうし、命の保証はないよ、耐震診断を受けませんかというような呼びかけができないかなと思うのですが、いかがなものでしょうか。

できないものはできない、それはそういうことで押さえてくれというのであれば、それでいいと思いますが、何らかの方法があればいいなと思っているのですよね。

見た目でも、56年以前の家は見たら分かりますよね。最近、海岸方面では家を建て直しているのです、56年以前のものあまりないかもしれません。ただ、結構古い住宅は目につくので、飛び込みでこの家は何年ですかと行ってもいいと思いますし、そんなことで対応できないかなと思うのです。

私の今の発想ですので、できるかできないか、考えられるかどうか、お答えをいただきたい。

町道維持工事の納期については詳しく説明いただきましたので、結構です。

193ページの重機借上料についても、しけによる河口のくわった部分を除去するものということで理解をさせていただきました。

195ページの機器等保守管理委託料については、レールの摩耗の点検ということで、機械工と電気工に分けて調査をするということのようです。

それから、詳細点検については法的点検で、国交省へ報告しなければならないものとしてやるということで理解をしました。

備品購入費については、ドローンのカメラが故障して、静止動画しか撮れないため、新しいものを購入するという理解いたしました。

○議長（落合俊雄君） 税務課長。

○税務課長（梅村純也君） 議員がおっしゃったのは、多分、固定資産台帳のことだと思うのですが、これにつきましては、議員がご認識のとおり、個人情報に当たりますし、そういった使用は目的外になるということで、ストレートには使えないと認識しております。

基本的な情報共有といいますか、何軒ぐらいあるというような話はできるとは思うのですが、個人名を出して情報を提供するということはできません。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 今、税務課長からお答えがあったのですが、この地域には何軒ぐらいあるという情報は担当者に渡すことはできるということであれば、例えば、どここの地域に10軒あるよと言ったら、どこだろうなというようなことで調査はできますよね。そして、担当課の判断で回って歩く、パンフレットを持って歩くだけでも違うと思うのです。そんなことで努力していただきたいですけれども、いかがでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） ただいまのご質問にお答えいたします。

個人宅に出向くのは難しいと私どもも考えております。

つい最近、建築係所管の業務ですので、建築係長と話をしましたが、まずは耐震診断が大事ですと。それをやりますと、自分の家がどのぐらい倒壊の危険性があるかという数値が分かりますので、まずはそこに結びつけたいと考えております。

方法としては、出前講座のようなものを係で準備しておき、何らかの機会に自治会長に呼びかけて、招いていただいて、そこで周知を図るようなことを考えておりますので、新年度からはそういった取組をしてみたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） それではまず、189ページの建築業者の要する経費のうち、191ページの補助金の新制度である民間賃貸住宅等建設促進助成金1800万円についてです。

事前説明で価格は大体把握できているのですが、私だけが知っているものではないので、この事業の目的、期待される効果、事業期間及び具体的な補助の内容等を説明していただければと思います。

次に、193ページの港湾整備に要する経費のうち、先ほど話があったドローンの件です。

塩害もあるのでしょうけれども、5年程度で壊れるのですね。まあ仕方ないのかなと思います。

ただ、伺いたいのは、現在、ドローンを所有しているのが水産課と農林課となっております。能登の震災の状況を見ても、やはり陸路で行けないという状況が考えられるとしたら、防災でもこういうものが必要になってくるのではないのかなと思うのです。そこで、防災対策室としてドローンを所有するという考えはないのか、お尋ねいたします。

次に、197ページの町営住宅整備に要する経費の工事請負費の町営住宅長寿命化型改善工事1億9500万円についてです。

これは茶内のS63の団地ということで承知しております。

ただ、あそこの建物はできた当初から換気が非常に悪く、結露したり、カビが発生したりするというような話を住人から伺っておりました。今回、改修するに当たって、その対策はされるのか、また、そういう現状を住人から聞いて把握されているのか、そして、今回の工事にどの程度反映されるのか、これを伺っておきたいと思えます。

○議長（落合俊雄君） 技術課長。

それでは、191ページの民間賃貸住宅等建設促進助成金のご質問にお答えいたします。

こちらは、新年度からスタートします新しい制度です。事業の目的ですが、基幹産業である酪農業、漁業をはじめ、水産加工業、建設業などを中心に、あらゆる分野で労働者不足が起きておまして、今後も一層加速していくということが予想されます。そこで、従業員となる人手を安定的に確保、雇用するためには受皿となる住まいの確保が重要でございますが、本町の民間賃貸住宅は慢性的な住戸不足という状況にあります。

その対応策として町が民間賃貸住宅や従業員宿舎の建設を支援することで町内に多様なニーズに対応した住まいが生まれますので、それをもって雇用促進、産業の活性化、経営安定、発展、好循環へと転換を図り、産業振興で持続するまちづくりを実現しようとするものです。

期待できる事業効果は、先ほども目的の中で触れましたけれども、安定的雇用と産業の活性化が図れるということのほか、企業誘致や新産業の創出などにも役立つと思っておりますし、人が増えることによりまして、公売等で地域に及ぼす経済効果も生まれると思っております。また、人口が増えますので、町としても税収増等が見込めます。さらには、移住、定住につながるといったことが期待されます。

実施期間でございますが、令和6年度から10年度までの5年間の集中型事業を考えております。ただ、これにつきましては決して5年でやめるという考えで設定しているわけではなく、最終年度である令和10年度に住宅不足な状況なのかどうかというニーズを確認した上で延長するかどうかを決めたいと思っておりますが、まずは5年間の期間を設けて事業をスタートしようとするところです。また、5年とすることにより、その期間で整備しようというような気持ちも働くかなと考えております。

補助の具体的な内容ですが、町内に民間賃貸住宅、従業員宿舎を建設する場合、町内建設業者で建設される場合につきましては1平米当たり3万円を助成します。上限は400平米で1200万円までです。そして、町外の建設業者で建設する場合には、1平米当たり2万円で、こちらも上限は同じく、400平米の800万円です。

なお、建物条件も設けておまして、民間賃貸住宅ですと1棟2戸で、1戸当たりは25平米ということで、国土交通省の住生活基本計画で示す最低住居面積を満たすこととしております。また、宿舎については、従業員のお部屋に関しては1室当たり7.5平米以

上を確保していただくこととしております。この条件に見合えば、先ほど言った1平米当たり3万円なり2万円の助成をいたします。

次に、197ページの町営住宅整備に要する経費の工事請負費の町営住宅長寿命化改善工事についてです。

ご質問にありました共用部分の換気と結露の発生については担当係としても状況は把握しております。そこで、換気するような機器を、これは大それたものにはならないのですが、風を回して結露を防ぐようなものを考えてございます。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、195ページの件の関連になろうかと思えますけれども、ドローンの所有についてご回答をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、ドローンは防災対策にもかなり有効に活用できるアイテムであることは十分に承知しております。実際に、防災対策室でも、毎年11月1日に行われる防災総合訓練において、開発建設部のドローンを使用しておりますけれども、情報共有訓練なども行っております。また、ドローンを防災対策室で所有するための話合いを過去にしたことがございます。

今回、所有と管理は別に考えなければなりません、ドローンについては防災対策室で一元管理したほうがよいのか、使う原課に置いてそれぞれ管理したほうがいいのかということも協議したことがありますし、近隣の町村に聞きますと、防災対策室で一元管理している町村もあれば、原課でおのおの管理しているところもあるのが実態でございます。

ただ、使用ということに関して言うと、防災対策で使用するのは、当然、災害があったときにメインとして考えられます。そのため、それぞれの課が各業務でドローンを使用している頻度のほうが間違いなく高いということです。そこで、防災対策室としては、災害が起きたときには、所有している課からドローンを借ります。

また、ドローンの機械自体を貸してもらっても、そこにオペレーターが必ず必要でありますから、業務で実際に使用している職員にも一緒に協力してもらって災害時には対応したいと考えております。

しかし、議員のおっしゃるとおり、今後、ドローンというのはますます普及し、活用頻度は高くなると思われるアイテムであることは十分に承知しておりまして、今後の予算協議の中で、防災対策にも必要であると判断されれば、購入に向けて検討をしていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） まず、191ページの新制度のことについてです。

この前段に既存商工業者に関わる新制度について二つ質問しております。向こうの制度は、あくまで町内業者が行うことに限定した補助であります。

こちらでは町外業者が行うものもあえて補助の対象にしたというのは、独禁法ではないですけれども、まずい部分があって、あえて設けたものなのか、その点についてお聞きし

ます。

現在、従業員を住ませるところが足りないのだというような声が農・漁業からあるかもしれませんし、今、規模が大きくなってきて、従業員を雇っているところも増えてきております。特に、大規模化している姉別方面ではそういうところが結構増えております。現在、そういうような声を聞いた中でこういう制度の創設に至ったのかどうかをお聞きします。

この場ではっきりさせておきたいのは、従業員宿舎です。これを建てるときは、目的に合致しますし、何の問題もないと思います。ただ、この賃貸住宅、アパートです。これは誰でも入居ができるものです。なおかつ、申せば、町の補助が入る以上、いかに入居しやすい家賃設定ができるかということも大事になってくるのかなと思います。

これは建て主にもよりますけれども、その建て主が建物を維持する上で負担にならない程度の範囲でそういう配慮も必要になってくると思います。ですから、要件の中にしっかりと入れておく必要もあるのかなと思いますけれども、その考えを伺っておきたいと思います。

次に、ドローンについてです。

確かに、使用頻度を考えると、まさに室長が答えたとおりです。ただ、先ほど水産課長が言ったように、5年で動画が撮れなくなったということです。これは頻度にもよるかもしれませんが、壊れてしまうということは当然考えられます。いつ発生するかが分からない災害に対し、いち早く状況を確認する必要があります。ここから見るだけで確認できるようなものでもないですし、内陸地区の状況等を確認する上では、やはり必要なアイテムになるのではないのかなと思います。そういう場合も考え、今後、整備を検討する考えがあるのかどうか、伺っておきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） それでは、ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、1点目の町外業者も対象にした理由についてです。

この新しい制度の目的は、町内に様々な形態の住宅が整備され、町内の事業経営を支える人に住んでいただくということが、産業の下支えということのみならず、地域経済等の活性化に寄与するということがあります。ですから、町外業者であっても、町内に住宅を建てていただくということであれば、その事業効果を考えて排除するというようなことはせずに、町外業者が建設する際にも助成を出すということです。

しかし、町内業者3万円、町外業者2万円という1平米当たりの金額を設定しております。これは、町外業者排除はしませんけれども、なるべく町内の業者で建ててほしいという思いもあってのことです。ほかの町村の制度も参考にしましたが、ほとんどの町村がそういった差をつけているということもありましたので、差をつけつつ、町外業者も参入できる制度設計としたということでございます。

次に、2点目のこの制度をつくる前に住宅のニーズを把握したのかについてです。

こういうものを建てたいのだけれども、何かないかという話があったわけではございません。ただ、建設課の中に、住宅管理係といって、町営住宅を所管しているところがありまして、そこでは、浜中町に来て働きたいのだけれども、住宅がないかという相談を受けることは聞いておりました。

そして、制度設計する中で産業団体等を回らせていただいたのですけれども、議員がおっしゃるとおり、酪農家の規模の拡大で住宅を整備したいという人はいるというお話も伺っております。また、水産加工業関係でも住宅を探しているという情報は聞いておりました。そのようなことからニーズはたくさんあるだろうとは考えておりましたが、いかんせん、町営住宅については、趣旨が低所得者等の方に提供するものということで、国の補助金をいただいて建てるものですし、公営住宅法の決まりで所得の高い方は入居できないということがございます。

とはいえ、いろいろなところからの情報により住宅を整備するような制度が必要だと感じていたということです。

次に、3点目の家賃設定の配慮についてです。

制度設計の中でいただいていた話で、アパートを建て、2LDK等の住戸を整備するといった場合、現在の工事費ですと7万円ぐらいの家賃設定にしなければアパート経営が難しい、しかし、実際に7万円にすると人が入らないという現象が起きているということで話を聞いております。

この制度では、公費で助成をしますので、オーナーの方に入居をしていただけるような家賃設定にさせていただく予定です。そうはいつても、経営のことですので、このぐらいの規模のものを建てたら、幾ら必ず家賃を下げなさいということまでは口が挟めません。ですから、制度的には努力義務ということで、制度を活用していただく方に対して特に強調し、家賃を下げていただけるような働きかけをしたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、再質問に回答させていただきます。

まず、本町において災害が発生した場合、本庁舎において災害対策本部を設置します。そして、いち早く外の状況を確認するため、ドローンを活用するということは非常に有効であるということは我々も十分に理解しているところですが、現状においては、災害対策本部を設置した後、本庁舎全体で災害対応を行っていく中で所有している課の助けを得ながらドローンを借りて見る状況になろうかと思えます。

ただ、議員もおっしゃるとおり、現在、それから、今後もドローンというのは非常に活用できるツールの一つだと考えておりますので、予算や管理の関係もあろうかと思えますけれども、ぜひ防災対策においても所有について前向きに検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解願います。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 今の住宅関係ところで同じような質問です。

今、建設課長から詳しい説明もいただきましたし、全員協議会でも説明がありましたので、この内容については把握しております。

町内業者で従業員のためのアパートや宿舎を建てる時ということです。酪農関係については私はそんなに詳しくありませんが、聞くところによると、酪農でもヘルパーを2人、3人と雇用しているところがあります。西円朱別みたくアパートがあるところもあれば、個人のところでは古い住宅に2人くらい宿泊させて雇用しているという方もおります。

私も漁業を営んでおりますが、これからの人材不足の中、外国人労働者を雇用する場合、例えば、ウニの加工屋なんかのように、5人や10人など、多く雇用する形態のところもありますよね。しかし、我々のような個人漁業者は、せいぜい雇っても2人くらいなのです。そして、その雇用者のための宿泊施設ということになるのです。

現在、こういう制度がない中、当組合でもベトナムから4名か5名が来ているのですけれども、空き家住宅をリフォームしました。これに300万円近くかかったと思いますが、そういうふうにはリフォームをして入れている状態です。

今度、こういう制度の中で新しいものをつくる場所が出てくる半面、古い住宅をリフォームして2人くらい雇って入れるというところもあると思うのです。でも、従業員宿舎の規定の中に、1部屋5.5畳、7.5平米以上で、1棟建てる時に3部屋以上なければ該当しないとなっているのです。

この間の全員協議会の中でも少し聞いたのですけれども、ここにあります建築基準法に合致するものものであればトレーラーハウス、あるいは、今、湯沸で計画しているウェーバーハウスなんかはどうなのですか。そういう1人や2人でも宿泊できる施設というのはあるのです。でも、3部屋以上という規定が弊害になるのです。

去年、ある漁業者から、それは散布の方でしたけれども、学校の教員住宅が目の前にあるけれども、使用されていないので、そこをリフォームして使えないかという相談を受けたことがあり、町に紹介しましたよね。漁業関係だけで言えば、3人も5人もが使うようなことはないのです。1人か2人を宿泊させるわけです。

昔は違って、私も本州から3人を雇って使わせていた番屋といって若い衆を泊める施設があったのです。それに、町内に銭湯もありました。今はゆうゆうがあるではないかと言われればそうですけれども、浴室管理も必要です。当然、海外の労働者になると食事の習慣が全く違い、下手すれば宗教のこともあります。時間になると揉むということもあるらしいのです。そうすると、全く別環境で宿舎を設けてやらなければなりません。その中でどうしても3部屋以上というところと合致しないのです。

1部屋のものを建てるという人はいないでしょう。でも、2部屋でいいのだとなれば、5.5畳、7.5平米の2部屋、そして、それにバスルーム、キッチンとなると、ある程度の平米数になるのでしょうかけれども、3部屋以上というものは必要なく、2部屋でいい、1部屋でいいのだという場合があるのです。ですから、キャンピングカーのような移動できるものや簡易なもので建築基準法に合致したそういうものを用意したい、でも、部屋数

は少なくてもいいということにも対応できるようなものです。

先ほどの商工のほうでもやった改造支援事業です。これは今私が言ったようなリフォームに使えるのか、それをお尋ねします。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、寄宿舍タイプを3部屋以上と設定した理由です。

寄宿舍に関しましては、下宿のようなイメージで、部屋だけが分かれておりまして、トイレやお風呂、台所と玄関等は共用というタイプが一般的になります。そして、部屋の面積や部屋の数ですが、町内の事業者が主に外国人を雇用する際を想定して設定をしております。それで、1部屋当たり7.5平米と決定させていただきました。

外国人の雇用につきましては、常勤職員が30人以下の組織では、基本人数は3人となっているというようなことも参考に3人としたところですが、制度を始めてみて、実際には、3部屋ではなく、2部屋というニーズが高ければ将来的な制度の見直しも考えたいと思っております。

いろいろな意見がいただけると思うのです。ただ、まずはこういった形で制度をスタートさせていただきまして、いろいろな意見等を聞く中で使いやすい制度に変えていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 今の1番議員の質問の後段に関わることについて答弁できますか。副町長。

○副町長（石塚豊君） ただいまの議員の質問のうち、まず、戸数のことについてです。

今回の制度につきましては、先ほど課長からも答弁しましたけれども、従業員宿舍は3戸、民間の賃貸住宅は2戸としておりまして、二つの制度があるということでご理解をいただきたいと思っております。

そして、先ほどお話がありましたけれども、取りあえずといいますか、今回はこれで進めさせていただきたいということです。ただ、初めての制度ですので、いろいろな部分で課題も出てくると思っておりますけれども、その点については今後の課題とさせていただきたいと思っております。

次に、後段の質問の漁業者が商工のほうの制度を使えるかについてです。

町内の商工業の振興を図るという目的で、町内で起業されるということが要件の一つとしてありますし、そのための事業所なりを設置するということです。ですから、水産業ではありませんけれども、水産加工業など、商業に当てはまる場合は適用になるのかなと思っております。事業所等を設置し、起業を行うというときは対象になるということで、当然、商工会にも入っていただくことになるということです。

しかし、単純に漁業を営むということでありますと商工業の振興からは外れると考えておりますので、その点をご理解をいただきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(落合俊雄君) なければ、これで土木費の質疑は終わります。

延 会 宣 告

○議長(落合俊雄君) お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(落合俊雄君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

(延会 午後 4時57分)